

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 7 年 6 月 国立大学法人 新 潟 大 学

目	次
B	次

大学の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
全体的な状況 5	
項目別の状況 I 教育研究等の質の向上の状況 (1)教育に関する目標 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標 9 ② 教育の実施体制等に関する目標 17 ③ 学生への支援に関する目標 19	
(2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) その他の目標 29 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標 29 ② 国際化に関する目標 34 ③ 附属病院に関する目標 39 ④ 附属学校に関する目標 47	
 II 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(2) 財務内容の改善に関する目標 58 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標・・58 ② 経費の抑制に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標 64 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 66 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等 68	
(4) その他の業務運営に関する重要目標 69 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標 69 ② 安全管理に関する目標 71 ③ 法令遵守に関する目標 73 その他業務運営に関する特記事項等 77	

Ш	予算 (人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
IV	短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
V	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
VI	剰余金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
	その他 L 施設・設備に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
	その他 2 人事に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
別表	長(学部の学科,研究科の専攻等の定員未充足の状況について)・・・・・・・	84

52 人)

大学の概要

(1) 現況

 大学名 国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町·西大畑地区 長岡地区

新潟県新潟市 新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 髙橋 姿(平成26年2月1日~平成30年1月31日) 理事数 6人 監事数 2 人

④ 学部等の構成

学部

人文学部

教育学部

法学部

経済学部

理学部(理学部附属臨海実験所 ※)

医学部

歯学部

工学部

農学部(農学部附属フィールド科学教育研究センター 佐渡ステーション ※)

大学院

教育学研究科

現代社会文化研究科

自然科学研究科

保健学研究科

医歯学総合研究科

技術経営研究科

実務法学研究科

附置研究所

脳研究所 ※

災害・復興科学研究所

附属病院

医歯学総合病院

附属学校

教育学部附属幼稚園

教育学部附属新潟小学校

教育学部附属長岡小学校 教育学部附属新潟中学校 教育学部附属長岡中学校 教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施 設を示す。

学生数及び教職員数(平成26年5月1日現在)

学生数

学部学生 10,372 人(留学生内数 大学院学生

2,155 人(留学生内数 206 人)

養護教諭特別別科 46 人

1,701 人 附属学校園児・児童・生徒

教職員数 教員 1.226 人 職員 1.379 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志(こし)の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開か れた海港都市の進取の精神にもとづいて、自律と創生を全学の理念とし、教 育と研究を通じて、地域や世界の着実な発展に貢献することを、全学の目的 とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会・教育科学系、自然科 学系. 医歯学系の全般にわたる大規模総合大学として、社会の文化・倫理の 向上と、自然的・社会的環境の保全に全力を尽くす。また、日本海側で唯一 の政令指定都市・新潟という、中国、韓国、極東ロシア、モンゴルなどの東 アジア地域を目前に据えた地域に生きる大規模総合大学であり、そのロケー ションを強く意識しながら、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界と日本 の平和と発展に寄与する。

新潟大学は、世界トップレベルの、卓越した、特色のある研究と教育の拠 点を構築し、その総合力を生かして、全国の最先端を行く主専攻プログラム を中心とする特色ある学士課程教育により、総合的な教養教育と専門教育の 融合を行い、幅広い職業人を養成する。このような総合的な教育の上に、大 学院において時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育 と研究を行い、高度の専門的職業人を養成する。

このような教育と研究の成果を地域に還元するために、新潟県や新潟市、 多くの地場産業との産学官連携事業を行い、地域の発展に寄与し、地域の生 涯教育にも力を尽くし、子どもたちの理数離れにも対応する地域活動を行う。 また, 医歯学総合病院は, 医療専門人の養成や先進的医療技術の開発を行い, 地域の中核的な病院として、地域住民の安心・安全の最後の砦となる。

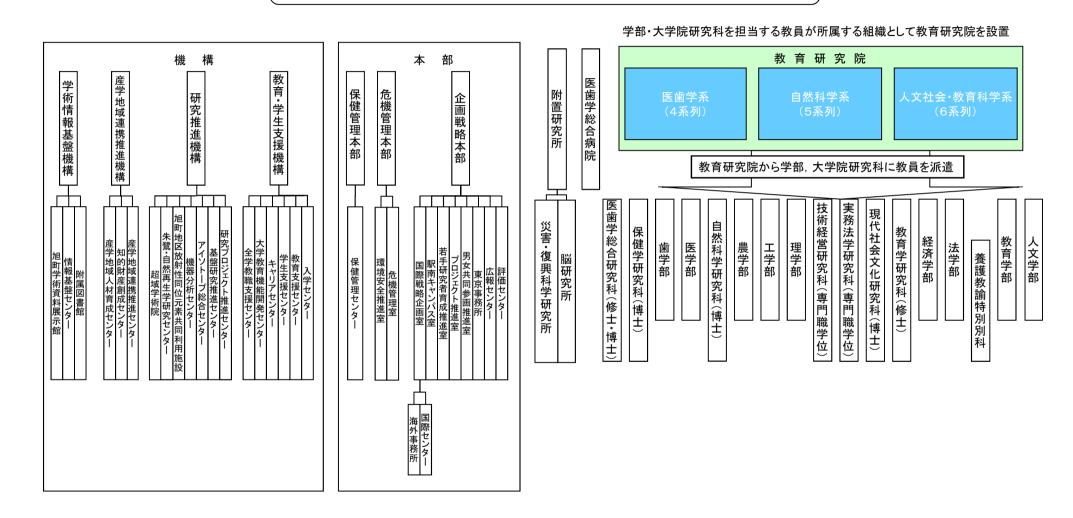
(3) 大学の機構図

別紙のとおり

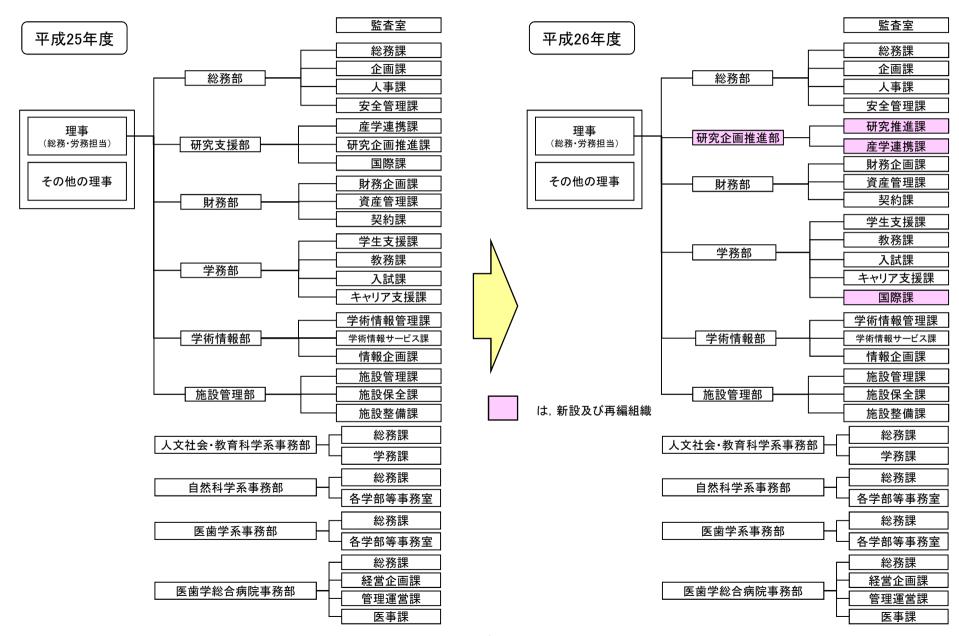
国立大学法人新潟大学における運営体制図



新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)



新潟大学の事務組織再編(平成26年4月)



〇 全体的な状況

本学は、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着:ウ、学生支援 実な発展に貢献することを目的としている。この目的を実現するため、第2期 中期目標において、教育、研究、社会連携、国際化、附属病院、附属学校及び 業務運営の改善・効率化等の事項について、それぞれ目標を設定した。さらに これを実行するための中期計画及び年度計画を作成し、大学として目標達成に 向けた様々な取組を行っているところであり、平成26年度における業務の実績 は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

本学の教育に関する中期計画は全部で25項目あり、これに係る平成26年度 の年度計画は29項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況について は、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や 成果は次のとおりである。

ア、教育内容及び教育の成果等

- ・「主専攻プログラム」、「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」につ いては、「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」参照。
- ・医学部医学科では、医学の歴史、生命倫理、地域医療、災害医療等の内容か らなる「医学入門」を1年次学生を対象に新たに開講し、2年次で履修する 科目数を減らして各科目に十分な学修を行える時間を割り当てる新カリキュ ラムをスタートさせた。
- ・農学部では、4年次学生を対象に「応用農力(サテライト学修IV)」を開講 し、就業力育成科目群の整備が完了した。なお、「サテライト学修 I ~IV」 における学生アンケートでは、4科目いずれも90%を超える満足度を得た。
- ・文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」(東北大学、山 形大学、福島県立医科大学と共同)において、保健学研究科博士前期課程医 学物理士養成コースが医学物理士認定機構より 「認定医学物理教育コース」 として認定(平成26~30年度)された。
- ・ 平成24年度文部科学省特別経費事業「次世代ソーラー水素エネルギーシステム 人材育成プログラム」において初のプログラム修了認定を行った(認定者10人)
- ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の「産学協働教育に よる主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」(京都産業大学・成城 大学・福岡工業大学と共同)の一環で本学が開発したプログラムにより、大:イ、研究実施体制等 学が主導して通算期間6か月間の「企業課題探求型 長期・有償型インター ンシップ」を企業3社で試行的に実施し、学部3年次学生8人が参加した。

イ.教育の実施体制等

- ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の「連携機能を活用 した歯学教育高度化プログラム」(基幹校:新潟大学,連携校:東北大学, 広島大学)において、3大学が連携して、客観的歯科臨床能力試験の開発を 進め、トライアル実施及び共同講義・FDの開催に加え、国際化プログラムに より3大学共同学生派遣を実施した。
- ・附属図書館では、ラーニング・コモンズを386席に拡充(前年度357席から29 席増)するとともに、ラーニングアドバイザーを配置してのパソコン操作や 情報検索等のアドバイス(670件)、図書館施設の授業利用(106件)など、 学習支援にかかわるソフト面での充実を図った。

- 教育・学生支援機構に「障がい学生支援部門」を設置し、特別支援教育士(ス ーパーバイザー)を採用するとともに、「特別修学サポートルーム」を設置 し、障がいのある学生の向学心を支えられるよう体制を整備した。
- ・キャリアコンサルタントによる各学部・研究科と連携した進路支援及び進路 未定者の把握時期を早めたことによる進路未定者に対する早期支援等の取組 の結果、学部卒業生の就職希望者に対する就職者の割合は前年度を更に上回 り. 過去最高となる98.29% (平成25年度97.92%) となった。
- 「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」について、新潟県内外の高等学校5.856 校にポスターを送付するなど更なる広報を行い、推薦入試対象の申請者が37 人(対前年度11人増)、一般入試対象の申請者が83人(同15人増)となった。

(2) 研究

本学の研究に関する中期計画は全部で16項目あり、これに係る平成26年度 の年度計画は18項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況について は、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や 成果は次のとおりである。

ア、研究水準及び研究の成果等

- ・血管の老化が筋肉のエネルギー消費を妨げることを発見し、糖尿病やメタボ リックシンドロームに合併する血管の細胞老化により、肥満や糖尿病がさら に悪化する可能性を示した(「Cell Reports」誌に掲載)。
- 歯周病が全身に及ぼす悪影響 (糖尿病等) の新たなメカニズムを解明した (Scientific Reports) 誌に掲載)。
- 理学部附属臨海実験所の臨海実習で採集したナマコを新種「サドナデシコナ マコ」として学術雑誌に発表した。
- 医歯学総合研究科附属腎研究施設が文部科学省「革新的イノベーション創出 プログラム (COI STREAM)」のサテライトに採用されたことを受け、「生体液 バイオマーカーセンター」を設置し、「なんでも尿検査」を開始した。
- 研究推進機構超域学術院の下に置いていた「朱鷺・自然再生学研究センター を研究推進機構直下に置き (4月), 佐渡の2施設 (臨海実験所・演習林) 等とも協働しながら文理融合の研究拠点として、中山間地域における生熊系 の復元と自然再生を実現する社会システムの確立を目指した研究を進めた。

- ・学内公募型の「プロジェクト推進経費」を検証した結果、科学研究費補助金 獲得に一定の成果がみられたことから、平成26年度に廃止を決定し、それに 代えて、科学研究費補助金の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で 情敗した者の支援(15件, 21,000千円)及び本学として特に優れた先端的な研 究を促進するため発芽期の研究への新たな支援(14件,14,000千円)を行った。
- 研究応援制度として実施していた若手教員論文投稿等支援を見直し、顕著な 研究成果を上げた若手研究者を顕彰し、将来の学術研究を担う優秀な若手研 究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、「若手教員研究奨励制度」を開 始し, 5人に5,000千円を配分した。
- ムの整備 (平成24~26年度)により、URAを5人配置し、競争的外部資金の 申請支援、科学研究費補助金配分に関する分析等を行った。

- ・共同研究費等の間接経費を活用して、産学官連携コーディネーターを4人配置し、研究者とコーディネーターとの共同で科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【FS】探索タイプ」に申請し、8件採択された。
- ・災害・復興科学研究所は、第3回国際斜面防災フォーラム(北京)において、 斜面災害に関する「World Center of Excellence」に再認定された(2度目、国 内研究機関で唯一の指定)。また、中山間地域・日本海側の災害という独自 の視点による国内研究機関との共同研究を14件実施した(対前年度7件増)。

(3) 社会との連携や社会貢献

本学の社会連携等に関する中期計画は全部で7項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は8項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 研究成果の社会への還元

・整形外科分野でのコンピュータ支援手術普及を図るため、3D LAAS (三次元下肢アライメント評価システム)の研究開発ならびに製品化を、工学部、医学部及び新潟医療センター(民間病院)が中心となって進め、平成26年度は国内外の177病院へ納入した(平成26年度末の累計:190病院)。

イ、地域社会との連携及び協力

- ・地域連携フードサイエンスセンター教員が中心となって設立した日本災害食 学会では、「日本災害食認証制度」を設け、災害時の食の備えを促進した。 また、新潟県内9大学を含む新潟県の産官学の主要食品関係機関25機関を結 ぶ情報ネットワーク「新潟県食品・農林水産業ネットワーク」を設立した。
- ・科学技術振興機構「朱鷺の島環境再生リーダー養成ユニット」事業を実施し、 佐渡の自然を保全しながら活用する環境型産業を担う人材211人を養成した。
- ・人文学部では、南魚沼市と連携協定を締結し、「地域映像アーカイブ」研究プロジェクトによる地域文化の保存と復興に貢献する取組として、地域映像資料(写真約5,000点、映画約50本)の発掘・アーカイブ化を促進した。

ウ. 産学官連携

- ・新潟地域における産学官連携による航空機関連産業支援を行う「NIIGATA SKY PROJECT」の「イノベーション推進地域協議会」に加入し、無人飛行機の研究開発のための研究者集積等を行った。また、科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に本学が提案した「UAS(無人飛行機システム)の開発による新産業創出と航空機関連産業クラスターの形成に関する調査研究」が採択された。
- ・農業・食品産業技術総合研究機構「機能性をもつ農林水産物・食品開発プロジェクト」(平成25~27年度) に受託代表機関として参加し、同機構で育成した新品種米を原料とする難消化性米飯を開発した。
- ・平成26年度農林水産省「開発途上国への農業投資促進事業」に採択され、新 潟市や新潟クボタ等の協力を得て、ロシア沿海地方農業アカデミーにおいて 遺伝子組み換えでない食用大豆の試験栽培を開始した。

(4) 国際化

本学の国際化に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は10項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

- ・平成24年度文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択された「新潟大学グローバル人材育成推進事業」において、「実践アカデミック英語S.P.A.C.E.」を実施し、Phase 1, 2, 3をそれぞれ92人、159人、40人が履修した(平成25年度はPhase 1のみの開講で履修者は86人)。「S.P.A.C.E.」履修を希望する新入生が増加し、とりわけ工学部では定員の5倍近くの応募があった。
- ・平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「日露の経済・産業 発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」が採択された。
- ・平成25年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」 に採択された「日露感染症研究を基軸とした国際医療人材育成プログラム」 (医歯学総合研究科)において、2人の国費外国人留学生を受け入れた。また、平成26年度同プログラムに採択された「ロシア連邦極東地域における高度農業人材育成プログラム」(自然科学研究科)において、平成27年10月から最大5人の国費外国人留学生を受け入れることとなった。
- ・ダブルディグリープログラムにおいて、新規に留学生4人を受け入れ、日本 人学生1人を派遣した。また、新たに6人がダブルディグリーを取得した。
- ・平成27年度に留学する学生を支援するために、日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)」に申請し、231人分の奨学金を獲得した(全国19位)。これに加え、「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」及び「大学の世界展開力強化事業」採択校であることから、「海外留学支援制度(協定派遣)」奨学金については別途「重点政策枠」が措置され、254人月分の配分を受けることができた。
- ・新しい奨学金「トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム」募集の際に、 学生に対する説明会と申請書の添削指導を行い、6人が合格(合格率30%; 全国の合格率23.3%)した。

(5) 附属病院

本学の附属病院に関する中期計画は全部で8項目あり、これに係る平成26年度の年度計画は11項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況については、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取組や成果は次のとおりである。

ア. 教育・研究面

- ・学部学科を超えた学生によるワークショップフィールドワークについて、多職種連携に重点をおき、口腔ケアや地域医療も視野に入れた「トータルヘルスケアワークショップ・フィールドワーク」として2回開催した(参加大学・5大学、参加者・8月13人、3月25人)
- :5大学,参加者:8月13人,3月25人)。 ・新潟県地域医療再生計画に基づく地域医療人材の確保と育成のための拠点として「新潟医療人育成センター」を開設し(8月),血管内治療トレーニングシミュレーター,高機能患者シミュレーター等の導入及び診療科で活用していたシミュレーターの一部をシミュレーション室に集約した。平成26年度は計48件の同室の利用があった。
- ・大学病院臨床試験アライアンス (加盟8大学)では、臨床研究の大学間連携の事業(平成26~30年度)として、医師主導の臨床研究の企画推進・品質管理を行う人材の育成と体制整備を目的に、本学において、治験コーディネーター専門スタッフ育成のため実務者研修会を開催した(参加者28人)。
- ・本院が研究代表となっている医師主導治験(全国9施設にて実施)によって, 分子標的治療薬「シロリムス」がリンパ脈管筋腫症に対する治療薬として世界で初めて薬事承認された。

イ. 診療面

- ・ドクターへリについて、新潟県内のヘリ保有他機関(新潟県警察、海上保安 庁、消防防災)と救助事例における連携マニュアルを整備するとともに、新!ア、拠点としての取組 潟県ドクターへリ症例検討・勉強会等を開催した。ドクターへリ出動件数は 450件, 応需率75%であった (それぞれ対前年度100件増, 3%増)。
- ・平成26年2月から稼働した内視鏡下手術支援機器「da Vinci」について、安 全確実に手術を施行するため、「泌尿器腹腔鏡技術認定制度」による技術認 定医が全ての手術において執刀医あるいは指導医として担当した上で、平成 26年度は計27件の症例を扱った。また、平成27年3月に画像診断撮影装置(P ET-CT) を設置した。

ウ. 運営面

- ・契約職員であった医療系技術職員及び事務職員を定員化(薬剤師3人、臨床 檢查技師1人,診療放射線技師2人,理学療法士1人,作業療法士1人,言 語聴覚士1人、歯科衛生士1人、管理栄養士1人、診療情報管理士1人)す るとともに、診療情報管理士の資格を有する者を新たに2人確保し、医事業 務体制の充実を図った。
- ・国立大学病院管理会計システム (HOMAS) を利用し、平成26年度は当該年度 の部門別原価計算表を作成し、DPC別原価計算の活用例とともに経営戦略委 員会に報告した。
- ・診断群分類(DPC)検証システムを使用したDPCコーディングの検証結果の診 療料等へのフィードバックや、保険請求担当者と診療科との意見交換の実施 等により、平成26年度診療請求額は24,953,972千円となり、前年度より 332.317千円増加した。
- ・医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施 し、平成26年度はそれぞれ約53,772千円、約35,140千円の削減効果があった。

(6) 附属学校

本学の附属学校に関する中期計画は全部で5項目あり、これに係る平成26 年度の年度計画は6項目である。今年度の年度計画に掲げた業務の状況につ いては、全体としておおむね順調に進んでいるものと評価しており、主な取 組や成果は次のとおりである。

- ・教職大学院の設置申請にあたって、「授業力」の科目群、「特別支援教育・生 徒指導」については、附属学校の人材を活用することとなった。また、附属 学校運営協議会において、教職大学院の担当教員と附属学校教員による協議 の場を定期的に設定することについて了承を得た。
- ・ 附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、 国立教育政策研究所教育課程研究 指定校として「思考のすべ」についての研究に取り組み、研究成果を初等数 育研究会や教育研究協議会にて公開した。特に、附属新潟小学校の初等教育 研究会では、「学級力」「学習スキル」「情報リテラシー」の3つのフォーラ ムとシンポジウムを開催した。
- ・長岡校園 (附属幼稚園, 附属長岡小学校, 附属長岡中学校) では, 文部科学 省の研究開発学校の指定(平成25~27年度)を受けた「社会的な知性を培う」 をテーマとして、幼小中一貫教育のカリキュラム開発に関する長岡校園三校 園合同の教育研究協議会を実施し、学部教員・学生、新潟県内外の教諭等 1,201人が参加した。
- ・附属特別支援学校では、文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業 (平成26~27年度)として、「通級指導教室事例報告会」を実施し、新潟市 内から71人の教員の参加を得た。また、「働くために必要な力」の新指導内 容表バージョン1が完成した。

脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的 共同研究拠点」】

- ・全国の大学、研究機関から公募された45の研究課題を採択し(対前年度8課 **題増)、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型** 25課題及び連携資源利用型20課題の共同研究を行った。
- 自然科学研究機構生理学研究所と連携・協力の推進に関する基本協定を締結 した。また、同研究所との「第4回合同シンポジウム」を本学脳研究所で開 催し、延べ182人が参加した。これに引き続き「共同研究拠点第5回国際シ ンポジウム」を開催し、遺伝子工学分野で著名な国内外の研究者12人の招待 講演等を行い、延べ232人が参加した。
- ・脳研究所関連病院から依頼された病理解剖は34例、新潟県内外の中核病院か らの病理学的解析依頼が10例、計44例の剖検脳を蓄積した。
- 韓国国立脳研究院ブレインバンクからの要請を受け、事業の実施に関するノ ウハウを提供し、事業協定MOUを締結した。

イ. 脳研究所の取組等

- 「ありふれた脳疾患」としての脳梗塞及びアルツハイマー型認知症、神経難 病としての筋委縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症等を対象とした分子病態研 究と新規治療法の開発を目指した研究を進め、脳卒中急性期の分子病態の解 析から新たな治療標的分子の発見、視神経脊髄炎における大脳病巣の形跡機 序の一端の解明等の結果を得た。
- 統合脳機能研究センターの「磁気共鳴マイクロイメージング開発プロジェク ト」において、アルツハイマー病発症のメカニズムの解明の重要な手がかり を解明するとともに、認知症状出現前の発症前診断・発症予防を可能にする 可能性があるエポックメイキングな結果を得た。
- ・脳梗塞の治療で、最も有効とされる血栓溶解療法の弱点とされる合併症(脳) 出血、脳浮腫)が、アンギオポイエチン1というタンパク質の減少が引き金 となって生じることを明らかにした。

(8) 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関 係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」

- 佐渡島内にある朱鷺・自然再生学研究センター、理学部附属臨海実験所、 学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションの合同で「森里 海実習」(共同利用実習)を新たに実施した(参加者33人)。実習では,島の 中で隣接する森、里、海で生き物の採取、観察を行うとともに、環境の生態 や保全、森里海のつながり、生物多様性の維持等についての講義も行われた。
- 学生の学習の機会及び地域の環境教育関係の人材育成の場として, 実習に参 加した大学の教員を講師とする公開講座「佐渡ゼミ」を5回開催し、エコツ アーガイドやNP0法人関係者78人が参加した。また、科学技術振興機構人材 養成講座「佐渡の自然再生と自然を生かした地域活性化に取り組むリーダー 養成事業」を行い、40人の受講者を受け入れた。
- 次のような他大学等の共同利用があり、利用者が延べ1,800人に増加した(平 成25年度:延べ1,755人)。なお、平成26年度は、新たに広島大学と長野大学 の2校が実習に加わった。
- ① フィールド利用型実習

1校、1件、延べ 90人 3校、1件、延べ 48人

単位互換型公開森林実習 受託型実習

- 13校、6件、延べ261人
- 公募型実習(樹木生態学特論実習)
- 1校、1件、延べ 40人

学内の森林実習

7件. 延べ831人

- 1件, 延べ 52人
- 小中高校生や一般向けの公開林間実習
 - 研究、調査、研修、シンポジウムの開催等による利用 延べ478人

(9) 理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海・イ、学長特命補佐の配置及び学長室の設置(平成27年1月) 洋生物多様性教育共同利用拠点」】

- ・特任助教1人と技術補佐員1人を増員して拠点機能を強化した。また、共同 利用者の佐渡島内の移動をチャーターバスで行うとともに、共同利用の申請 手続き方法を改善して利用者の便宜を図った。教育研究設備については、蛍 光実体顕微鏡システムを導入した。
- ・学内外の実習23件を含めて、次のような他大学等の共同利用があり、利用者 が延べ1.511人に増加した(平成25年度:延べ1,503人)。特に、フィールド 利用型臨海実習の1つは、国際臨海実習として米国から学生を受け入れた。 また、米国から大学教員を講師として招いて学内の学生を対象にして英語に よる講義を実施した。
- ① フィールド利用型臨海実習

5校、6件、延べ525人 19大学、3件、延べ227人

単位互換型臨海実習 ③ 学内の臨海実習

の開催等による利用

7件, 延べ375人

小中高校生や一般向けの臨海実習

- 7件, 延べ135人
- 生物試料の採集や研究、調査、研修、シンポジウム

延べ249人

2 業務運営・財務内容等の状況

- $\lceil (1) \rceil$ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(57頁),
- 財務内容の改善に関する特記事項等」(63頁)、
- 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等」(68頁), $\lceil (3) \rceil$
- その他業務運営に関する特記事項等」(77頁)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

- ・到達目標明示型の構造化された教育プログラムである「主専攻プログラム」 に基づき、42の主専攻プログラムで学士課程教育を実施した。
- ・到達目標の達成状況を数量的に把握するなど学習成果を可視化し、学習過程 のアセスメントを支援する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」 について、新たに22の主専攻プログラムで運用を開始し、計26の主専攻プロ グラムでNBASを運用した。
- ・NBASを先行的に運用開始した4プログラムでは、大学学習法の見直しによる 到達目標の意識づけやアセスメントシートを活用した学生面談等の実施を通 じて、導入教育の改善の試行モデルを設計した。また、スタディスキルズやよ 情報処理演習科目の中でNBASの活用を位置付けるなど主専攻プログラムの実 情に応じた運用を工夫した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) ガバナンス機能の強化

ア. I R推進室の設置 (平成26年10月)

- ・学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するため、学内外の情報及 びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビデン スを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。
- IR推進室では、学内に散在するデータを集約したデータベースを構築する とともに、部署を横断するデータを有機的に結びつけ、大学全体の状況を可 視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。また、大学の基 びボータの経年変化を表やグラフにまとめた「ファクトブック (パイロット) 版)」を作成した。

・新潟大学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資する。 有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐体制を 強化するため、平成27年1月に学長の特命業務に従事する「学長特命補佐」 を配置するとともに、教職協働による「学長室」を設置した。

ウ 経営戦略本部への再編(平成27年4月)

・戦略的施策・方針を企画立案する「企画戦略本部」を、学長の意思決定支援 を強化するため設置した学長室及び I R推進室を組み入れたうえで、平成27 年4月に「経営戦略本部」に再編することにより、経営戦略の統括機能の強 化を図った。

エー学長裁量経費(将来構想実現促進経費)の新設

- ・平成26年度予算において経費区分の性質から裁量型と公募型に整理し、本学 の将来構想実現に向けて、平成27年度までの「改革加速期間」及び第3期中 期目標期間において、大学の強み・特色の一層の伸長から機能強化等へつな がる取組を促進するための経費として「将来構想実現促進経費」(2億8千 万円)を新たに創設し、重点配分を行った(ガバナンス強化分:77,000千円、 <u> 重点化事業実施分:174,000千円</u>,プロジェクト等活性化分:30,000千円)。
- ・さらに、平成27年2月に、学長のリーダーシップの下で学内資源をより有効 活用するための再配分を促進する目的で「学長のリーダーシップに基づく資 源配分改革方針」を策定し、平成27年度予算編成等に反映させ、今後の資源 配分の抜本的見直しを加速させることとした。

(2) 人事・給与システムの弾力化

ア. 年俸制の導入(平成27年1月)

- ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度に は7人(3月1日付け6人,3月16日付け1人)の教員を採用した。また、 平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授,60歳以上のシニア教員の うち年俸制を希望する者計69人(63%)を年俸制へ切り替えることとした(歯 学部は全教授が年俸制へ切替)
- ・教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員個 人評価検討委員会」において評価項目や評価方法等の制度設計を行い、平成 27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程」によ り年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとした。

イ. 優秀な若手研究者登用に向けた取組

・平成26年度国立大学改革強化推進補助金(特定支援型「優れた若手研究者の 採用拡大支援」) に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、承 継職員(退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員)への早期移行を 前提とする公募による若手研究者の採用にあたり、優先的に流動定員(3) を配置した。

「ミッションの再定義」を踏まえた取組

教員養成機能の強化に向けた取組

- ・教員養成の先端的役割を担う教職大学院の設置に向け、全学的観点から教職 大学院設置準備委員会(12回),新潟県及び新潟市教育委員会との連携・協 働による新潟大学教職大学院設置協議会(8回)の検討を経て、平成28年度 に教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減(52人から32人) を決定した。
- 教職大学院設置に伴う実務家教員採用及び研究者教員の充実強化のため、平 成28年度から流動定員(9)を配置することを決定した(実務家教員(5)、 研究者教員(4))。

O項目別の状況

- I 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標
- 中期目標

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
・各学問領域の特性に応じて、到達目標と、学習方略を明示した主専攻プログラムの充実を図る。	【1】 ・新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)の運用を通じて主専攻プログラムシラバスの評価・改善を行い、主専攻プログラムの充実を図る。	【1】 ・NBAS運用中の26プログラスを通りでは、大学生を大変に、大ののNBAS運用中の26プログラスを通して、「教育な事を会」を表現で、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、「教育な事をでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	

【2】 ・主専攻プログラムの到達目標を基礎として、卒業生が共通に持つべき資質・能力(新潟大学型教養)を確立し、そのための教育体制を整備する。	【2】 ・卒業生が共通に持つべき資質・能力(新潟 大学型教養)の公開に向けた調整・検討を 行う。	【2】 ・NBAS導入を契機として,主専攻プログラムの3つのポリシー(アドミッションポリシー,カリキュラムポリシー,ディプロマポリシー)の構造化を進めてきた。このうち,ディプロマポリシーを明確化するために,主専攻プログラムにおいて最低限必要な能力基準について検討し,本学の学生が共通的に持つべき資質・能力の暫定案を作成した。
【3】 ・副専攻プログラムを充実させるとともに、副専攻の履修を社会人等に拡大する。	【3-1】 ・副専攻プログラムの入門科目を社会人等も受講できるようにするとともに,副専攻制度に関するウェブサイト等の充実により学内・学外へ積極的に情報発信を行う。	【3-1】 ・市民開放授業における副専攻入門科目の履修制度を整備し、15人がこの制度を利用した。また、平成27年度から入門科目以外の副専攻科目についても、特定分野・領域の科目として明示する体制を整備した。 ・教育・学生支援機構において、フェイスブックページを開設するなど、副専攻制度等について社会への発信能力を高めた。副専攻ガイダンスに302人が参加する(対前年度84人増)とともに、入門科目を256人が履修した。
	【3-2】 ・副専攻制度に関する外部評価を実施し、副 専攻制度の改善案を策定する。	【3-2】 ・自己点検・評価,外部評価(3月)を実施し,改善プロセスを整備した。自己点検・評価において,次のように総括した(外部評価報告書は平成27年度作成予定)。 ○ 副専攻制度は,通算393人の修了者を輩出し入学者にも一定の認知がなされており,一定の効果が認められる。 ○ 副専攻プログラム担当教員の負担増,主専攻プログラム担当教員との温度差,広報活動(社会的認知)が課題である。
		(中期計画達成に向けた進捗状況) ・平成27年度に副専攻「国際教養」を開設することになった。 ・平成26年度卒業生のうち,80人に副専攻を認定した(平成25年度59人)。副専攻プログラム別の認定者数は以下のとおり。環境学 7人,メディア・リテラシー 5人,MOT基礎 4人, 芸術学 2人, 「文化財学 6人,外国語(ドイツ語) 8人,外国語(英語) 5人,外国語(フランス語) 3人,外国語(コリア)6人,外国語(ロシア語) 5人,外国語(中国語)12人,平和学 2人,地域学 4人,GISリテラシー 3人,経済学 2人,統合化学 2人,医学物理学基礎 4人
【4】 ・多様な背景を有する大学院入学希望者に対応するため、各研究科の特性を踏まえ、学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コースを策定する。	【4】 ・学士課程と大学院課程との連続性又は非連続性に配慮した教育コース(案)を引き続き策定・検討する。	【4】 ・学士課程と大学院課程の連続性等を考慮した学位プログラムを基本とする全学的な構想案を作成し、自然科学系ではその試案に対応して、学士課程と大学院課程が連携した新たな教育プログラムの構想を行った。
【5】 ・大学院の教育プログラムの新設及び改定に伴い,平成19年度に保健学研究科保健学専攻博士後期課程を設置し,平成20年度に医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻博士前期課程を設置したほ	【5】 ・大学院課程における到達目標型教育プログラムの公開に向けた検討を行う。	【5】 ・すべての研究科において,ディプロマポリシーの明確化を進め,到達目標達型教育プログラムの基礎的構造の見直しを行った。 ・教育基本問題検討作業員会において,大学院課程の教育改革に関する基本的考え方について議論したが,個別具体的なカリキュラム検討までは至っていないため,今後,全学的な大学院改

か、平成22年度から同後研究学院のとは関連を受ける。自然科学程のとは関連を受けるのと、大学を関係のという。これには、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の		組計画ととしての大学院課程強化を進 して教育プログラムとしての大学院課程強化を進 で大学に課程強化を進 で大学に表示でいた。 (中期計画達信がんだでは、大学に対して、大学に関係では、大学に対して、大学に対して、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では
【6】 ・入学段階から大学院教育まで円滑に接続する教育を実現するために,分野・水準表示法を大学院の授業科目にも拡充し,学士課程から博士課程に至る全授業科目を分野別に体系的に示す授業科目マップを構築する。	【6】 ・大学院の授業科目に分野・水準コードを付し、分野別に体系的に示す授業科目マップを策定する。	【6】 ・自然科学研究科の授業科目に分野・水準コードを付与し、公開した。現代社会文化研究科の授業科目については、平成27年度より分野・水準コードを付与し、公開に向けた作業を行った。これにより、学士課程から博士課程に至る全授業科目を分野別に体系的に示す授業科目マップの提示が可能になった。
【7】 ・キャリア教育を組み入れた初年次教育科目の充実を図るとともに、関連する演習科目を拡充する。	【7-1】 ・初年次教育において,自らのキャリアデザインにしたがって,NBASを活用しながら学習を進めていくための授業科目の素案を作成する。	【7-1】 ・初年次教育科目の充実を図るため、ワーキンググループにおいて素案を作成し、実践した。具体的には、初年次教育で、NBASを活用しながら、自らのキャリアデザインにしたがって学習を進めていくための導入教育のモデルとして「生活科学総合演習」の授業を開発した。また、スタディスキルズや情報処理演習科目の中でNBASの活用を位置付けるなど主専攻プログラムの実情に応じた運用を工夫した。 (中期計画達成に向けた進捗状況) ・工学部では、理数学生育成支援事業に伴う新しいキャリア教育として、工学系の学生が将来必要となる技術や能力に関するファシリテータ講演を、主に1年次学生を対象に8回開催した。

		和 / 同 / 一
	【7-2】 ・平成25年度にとりまとめた「秋入学に関する新潟大学の考え方」を踏まえ、「初年次教育の抜本的強化」と「英語教育の強化」の具体策について素案を作成する。	【7-2】 ・教育基本問題検討作業委員会において、初年次教育改革についての基本的な考え方がまとめられ、大学学習法や科目区分の見直し等の具体的な制度設計の変更について言及された。これに従って、「学事暦の柔軟化」と「学外学習プログラム」の導入による初年次教育の強化案をまとめた。
【8】 ・高等学校における学習から主専攻プログラムへ円滑に接続するために,自然系共通専門基礎科目を改善するとともに,人文社会系共通専門基礎科目の整備を図る。	【8】 ・平成25年度に作成した人文社会系共通専門 基礎科目リストに基づき,人文社会系共通 専門基礎科目の運営体制を検討する。	【8】 ・各主専攻プログラムにおいてリストアップした専門基礎科目リストを提示し、内容・履修要件等については各主専攻プログラムのPDCAのもとで修正改善することとした。 ・共通専門基礎に関する議論については、教養教育全体の議論と絡めつつ、継続して検討していくこととした。
【9】 ・正課内(新潟大学個性化科目など)及 び正課外を含め,地域の教育力を活用 した学習機会の充実を図り,社会人と しての汎用的能力を養成する。	【9-1】 ・地域の教育力を活用した学習を通じて学生 が身につけた汎用的能力を検証するために, 卒業生を対象にアンケートを実施する。	【9-1】 ・ダブルホームに参加した卒業生を対象としたアンケートを実施した。その結果,回答者(23人)の約4分の3が,就職活動や勤務時にダブルホームでの経験が役に立っていると回答し,社会的スキル向上意識についても同様の傾向が確認できた。
		(・・ 大変 と と と と と と と と と と と と と と と と と と

	【9-2】 ・中長期インターンシップなど多様な形態の インターンシップの導入を検討する。	【9-2】 ・平成24年度文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・福岡工業大学)の「環で開発したプログラムにより、大学が主導して、通算期間 6か月間の「企業課題探求型 長期・有償型インターンシップ」を企業3社で試行的に実施し、学部3年次学事後学習、少まを発展ル、正課内に働教育の学修支援のよいでは、25年を開発した。中期計画達成に「インターンシップのよび、148人が参加した。(中期計画達成に「インターンがあり、では、4年度2人、25年度5人、26年度10人と参加者が増した「応用農力(サテライトを関することを加入とと参加した。と、1、4年度1、1、4年度1、25世のでは、4年次業科目として、1、4年の了ともサービによりでは、4年次業科目として、1、4年のでした。ともサービスを関連など、1、1、4年のでした。ともサービスを変が、1、1、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、5世のでは、4年のは、4年のは、4年のは、4年のは、4年のは、4年のは、4年のは、4年の
【10】 ・平成20年度に教育人間科学部を教育学 ・平成20年度に教育養成課程の入学定員 ・部に改組し、教員養成課程の入学定員減を行った。 ・大学全体としての効果は当時では がら、大学全体として、全学の人的 ・では、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	【10-1】 ・総合大学における教員養成プログラムの枠 組みを整備するため、授業科目間の連携を 考慮した組織的な指導体制を試行する。	【10-1】 ・全学教職課程委員会の下に設置した教科別WGにおいて,①「教職に関する科目の内容及び教育実習指導の内容検討」及び②「科目間の連携を考慮した体系的な教職指導体制」を試行(年1回実施,参加者9人)した。平成26年度の課題として,①教職に関する科目(特に教科教育法,教育方法・技術)と教育実習事前・事後指導の間のより一層の関連づけの必要性、②教職実践演習におけるポートフォリオ利用の改善の必要性が指摘され、平成27年と、本教育実習を必履修としない「工業」の免許取得希望者のうち3人に、高等学校インターンシップを実施した。
	【10-2】 ・総合大学としての特性を活かした教員免許 状更新講習を実施するとともに,遠隔方式 と対面方式を併用した教員研修システムを 試行する。	【10-2】 ・総合大学としての特性を活かし、平成26年度教員免許狀更新講習として、必修講習11講習,選択講習57講習1,862人,6計2、必修講者1は必修講習824人、選択講習1,862人,6計2、686人であった。なお、平成25年度に比べ必修講習で33人増2、686人であった。なお、平成25年度に比べ必修講習で33人増2、686人であった。なお、平成25年度に比べ必修講習で33人増2、100分別があった。 ・遠隔方式を併用した教員研修システムを試行した。 ・遠隔方式と対面方式を併用した教員の後システムを試行した。 ・遠隔方式と対面方式を併用した教員のと講習で講習受講者を記した。 ・這隔方式と対面が多型ではよる授業の一部といるが参加した。 ・正でを活用した遠隔・対面併用型双方向講習によるで記を当まるであるとで表現し、児童を建研を手があるとで表現して、別でを表現して、別ででは、第2年度に採択通知が取り、の場では、第2年度の表現では、100分別では、100分別では、100分別では、100分別では、100分別では、100分別の場合に、第2の開発を表現して、100分別の場合に、第2の開発を表現した。 ・平成27年度、100分別の場合に、第2をによるに表して、100分別の場合に表現した。 ・実施の事業について、100分別の場合に表現した。 ・実施の事業について、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別の場合に表現して、100分別別の場合に表現して、100分別のは、100分別のは

		た(平成27年度に採択通知あり)。	
【11】 ・入学後の学生の履修行動,成績と入学 試験区分及び成績との相関関係を分析 し、アドミッションポリシーに即した 入学者選抜を行う。	【11】 ・入学者選抜と入学後の学習活動との関係について分析を継続するとともに、アドミッションポリシーの改訂を行う。	【11】 ・法学の所有的な (GPA) に対して (GPA) にに (GPA) に (GPA)	分プ) イ立学本一散 調コは科を ハを 勇収 , 度打
【12】 ・学生が学修する主専攻プログラムを入学後に選択することが可能な制度を拡大するために、各部局の実情を踏まえて、学士課程における学生募集単位を統合再編する。	【12】 ・平成22年度入学者選抜から募集単位を統合 した人文学部を例にとり、募集単位統合の 効果を引き続き検証するとともに、その検 証結果について学内での情報共有を図る。	【12】 ・人文学部の一般入試(前期)を分析対象とし、統合前後(平野21年度以前と平成22年度以降)の志願状況,受験者の入試成績入学者の初年次GPAを比較し、募集単位統合の効果を入学の信息から検証した。 ・工学部では、科目を統一した大括り入試について検討し、2年以内の早期実施を目指すこととなった。	観
【13】 ・入学試験問題の改善を図るために,入 学センターで,試験問題の妥当性,信 頼性等の検証を行う。	【13】 ・平成26年度個別学力検査の信頼性・妥当性 を検証し,作題者へ検証結果をフィードバ ックする。	【13】 ・平成26年度個別学力検査の大問得点データを利用し、外国語、 国語、小論文、数学、総合問題、地理歴史、理科について、「 目分析、信頼性分析、相関分析を行った。分析結果については 平成27年度第1回入試担当者打合せ(5月)において作題者に フィードバックした。	頁, こ
【14】 ・学士課程教育プログラム(主専攻・副 専攻)及び大学院教育プログラムを中 核とした学習成果の検証を基礎とし て,各教育プログラムの改善を図る。	【14】 ・学習成果の自己点検に関するアンケート結果を教育・学生支援調整会議等で検証し、 各教育プログラムの改善を図る。	【14】 ・教育・学生支援調整会議において、主専攻単位で行ったアンクートの結果を踏まえ、ディプロマポリシーの再設定について議し、主専攻プログラムの修了認定基準について作成した。 ・教育学部では、卒業生からのアンケート、新潟県内学校長アス	i'l

		テート ではいかっている。
【15】 ・新任教員研修に始まる体系化された FD/SDプログラムを整備する。	【15】 ・教職員の教育能力の向上を図るため,新任教員の教育能力の向上を図るため,新任教員研修,学習教育研究フォーラム,授業改善ででは多いでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	【15】 ・新子子 (7月), 新任教 (9月), ワークション (7月), 新任教 (9月), ワークショップ (11月), 新任教 (11月), 明理 (11月), 明理 (11月), 明理 (11月), 明理 (11月), 明理 (11月), 明期 (11月),

		ター産学協働教育プログラム研究会との共催で開催した(1月,同29人)。 ・平成24,25年度に引き続き,第34回全学FD「ラーニングアドバイザーを活用した学習支援の可能性」を,附属図書館との共催で開催した(2月,同76人)。 ・学生,教職員及び学長を交えた企画「平成26年度(第4回)新生、学生,教職員及び学長を交えた企画「平成26年度(第4回)で開催した(2月,同80人)。 ・学生,教職員及び学長を交えた企画「平成26年度(第4回)新り合う~」を開催した(12月,同80人)。 ・中期計画達成に向けた進捗状況) ・医学部医学科では,新任教員に対するワークショップ形式のFD「新潟大学医学科では,新任教員に対するリークショップ形式のFD「新潟大学医学科では,新任教員に対するリークショップ形式のFD、管教部と学科では,新任教員に対するリークショップ形式のFD、管教部と学科では,新任教員に対するリークショップ形式のFD、管教部と、表述と、表述と、表述と、表述と、表述と、表述と、表述と、表述と、表述と、表述	
【16】 ・教員の優れた授業の記録や、大学内において開発された優れた教材等を蓄積 し、教育における共同利用の推進を図 る。	【16】 ・教員の優れた授業の記録や,大学内において開発された優れた教材等の蓄積を進め, インターネットを活用して,学内で共同利 用できる体制を整備する。	【16】 ・大学教育機能開発センターのウェブサイトに学長教育賞受賞者を一覧するとともに、授業の様子や特別講演会を録画した映像記録をDVDに収録、ライブラリー化した(累計30件)。さらに開発して、授業改善プローとの報告書を教育といる。といるできるようにした(累計52件)。 ・アクティブラーニングを導入した授業展開など国内外の先進ので優れた授業手法を調べ、大学が、世界との方とでで優れた受賞を持て、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が、大学が	
		・医学系)では、すべてのターネー ・医学系)では、すべてのターネー を環で、から、すべてのターネー ・医学系)では、すべてのターネー ・内のインターを利用した。 ・内のインのターをでは、すべてのターをでは、すべてのターをである。 ・内ののターをでは、すべてのターをでは、すべてのターをでは、すべてのターをでは、カードでは、カードでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きないで、は、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、大きない。 ・医が、は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	
		ウェイト小計	

I 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ② 教育の実施体制等に関する目標

・全学の教育的必要に基づいて授業科目を開設できる体制を充実させるために、教育組織、学系、教育・学生支援機構(仮称)の三者が、それぞれの役割 分担を踏まえて有機的に連携し、責任ある教育体制の充実を図る。 ・双方向型学習支援により、学生の主体的な学習を支援する設備・システムを整備・充実させる。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【17】 ・学系内に,授業科目分野区分に即した 授業科目担当の仕組みを構築する。	【17】 ・授業開設手続きに関する改善(案)を踏ま え,分野別の授業担当者一覧を作成する。	【17】 ・本学の学士課程から大学院に至る全授業科目に付されている分野・水準コードに基づいて、各分野の授業科目を担当している教員一覧データベースを作成した。学部・大学院で必要とする授業の開設にあたっては、データベースに登載されている各分野の教員集団から、適切に授業担当教員を選出する開設手続きの改善案を検討することとした。	
【18】 ・全学教育機構と教育関係の諸センターとを発展的に統合・再編し,「教育・学生支援機構(仮称)」を設置するとともに,機動的・戦略的に人員活用ができる仕組みを構築する。	【18】 【達成済み】	【18】 特記事項なし	
【19】 ・学部長をメンバーとする教育・学生支援機構会議(仮称)及び主専攻プログラムの代表者をメンバーとする教育コーディネーター会議(仮称)を設置し、全学的な教育システムと各教育プログラムとを有機的に連携させる。	【19】 【達成済み】	【19】 特記事項なし	
【20】 ・全学どこからでも常時インターネットに接続できる学内ネットワーク環境を整備するとともに、自主的学習のためのICT設備などの環境の充実を図る。	【20-1】 ・新入生セミナー「情報システム利用の心得」 を開催し、新入生の情報システム利用マナ 一等の向上を図る。	【20-1】 ・新入生セミナー「情報システム利用の心得」を4月1日・2日の2日間の午前・午後の合計8コマ行い、情報システムの利用マナーや利用上の注意点を説明した(参加者合計2,097人、対前年度37人増)。アンケート結果によると、講習内容について「満足」26.1%、「ほぼ満足」46.7%であり、マナー向上等に貢献できた。	
	【20-2】 ・図書館のラーニング・コモンズ等の自立的 ・共同的かつ多様な学習環境を一層活用す るため、学習支援環境の改善を促進する。	【20-2】 ・ラーニング・コモンズの利活用(席の配置換え等によりラーニング・コモンズを386席に増加するなど),ラーニングアドバイス件数はザーの配置(2人; PC操作,情報検索等のアドバイス件数は670件),図書館施設の授業利用(授業実施106件,うち図書館職員が講師を務めたのは38件),開館時間の見直し(平成27年4月から授業開始30分前に開館),Adobe CLPライセンスプログラムの更新など学習支援に係わるソフト面での充実を図った。加えて、図書館における学生の主体的学修の支援等を促進するために、「附属図書館、教育・学生支援機構連絡協議会」を設	

		置し、組織的な連携の強化を図ることとした。	
【21】 ・教員のアドバイスを受けながら,学生 自らが学習過程を分析することのでき る「アセスメントシステム」を構築す る。	【21】 ・新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)を26の主専攻プログラムで運用し, 他のプログラムにおいては運用準備を進める。	【21】 ・NBASの運用を新たに22の主専攻プログラムで開始し、計26の主専攻プログラムでNBASを運用した。 ・NBASの全学展開が進み、初年次教育への活用や学修への動機づけ、学修過程の蓄積等のインフラ整備が完了した。NBASを先行的に運用開始した4プログラムでは大学学習法の見直しによる到達目標の意識づけやアセスメントシートを活用した学生面談等の実施を通じて、導入教育の改善の試行モデルが設計された。・その他のプログラムに関しては、NBASの導入展開における課題整理と今後の具体的な取組計画について検討を進め、平成27年度からの実施に向けて準備を進めた。	
		ウェイト小計	

I 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ③ 学生への支援に関する目標

中 ・迅速・的確な学生相談体制を強化し、各学部・研究科と連携した学生支援を行うために、教職協働による学生支援組織を整備して、体系的な自律支援と 進路支援を行う。 ・学生を経済的に支援するための新たな仕組みを構築する。

中期計画	年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【22】 ・教育・学生支援機構(仮称)に「学生相談支援センター(仮称)」を設置して、専任職員・医師・カウンセラーによる面談、及び学生スタッフによるピアサポートの体制を確立する。	【22】 ・「学生支援・精神保健連絡会議」を通じて、保健管理センター、学生支援相談ルーム等が連携した取組を展開する。	【22】 ・「学生支援・精神保健連絡会議」を毎月1回開催し、相談を受受けている学生の状況を踏まえたより適切な対応方針等について意見交換を行い、当該学生にアドバイスするなど、組織的に自然時間とた取組を展開した東議を2ヶ月に1回開催し、問題を抱える学生の早期発見とともに学生相談に対応した。・医学部医学科が新たにアラートシステムによる相談体制を導入した。・人文学部(4月)と教育学部(10月)において学生対応スキルと含むFDを実施した。・ 人文学部(4月)と教育学部(10月)において学生対応スキルを含むFDを実施した。・ 学生スタッフ支援制度により採択した60業務中1件を学生相談を含むFDを実施した。・ 学生スタッフ支援制度により採択した60業務中1件を学生相談業務をして支援し、大学院学生の実体験に基づく就職・進路相、で学生スタッフ支援制度により採択した60業務中1件を学生路相、で学生スタッフ支援制度により採択した60業務中1件を学生相談を学生スーパーバイザー)を設置し、6月に特別を実務を行った。・ 平成26年4月に「障がい学生支援部門」を設置し、6月に特別を学サポートルーム」を設置し、障がいのある学生の向学心を支えられるよう体制を整備した。	
【23】 ・キャリアコンサルタントを増員し、学生の進路選択に関わる情報の収集とキャリア教育を行う。	【23】 ・学生の進路選択に関わる情報の収集とキャリア教育を継続して行う。また、就職・採用活動開始時期変更に対応するため、学内外と連携した進路支援の整備を図る。	【23】 ・キャリアコンサルタントによる各学部・研究科と連携した進路支援,各学部・研究科に出向いてのガイダンスや個別相談と学部を受け、大支援とと含む)の実施など、個別相談(学部から要請のあった支援学生を含む)の実施など、学生支援や各学部・研究科との連携を継続した。 ・進路未定者情報の収集開始時期を、正成25年度の9月から、な成26年度は6月に早め、進路未定対するため、学部といった。 ・就職・アンケ等を行い、進路・大力が高速ででは、学部では、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力がでは、大力に、大力がでは、大力に、大力がでは、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に、大力に	

		「キャリア形成と自己実現」履修者64人に対しても講義を行っ
		・教育学部では、大優な 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の 一次の
		(中期計画達成に向けた進捗状況) ・平成26年度卒業(修了)生の学部・研究科別の就職率は以下のとおり。 人文学部97.0%,教育学部(教育人間科学部を含む)97.5%, 法学部 98.8%,経済学部(夜間主コースを含む)97.2%,
		理学部 100.0%, 医学部医学科 100.0%, 保健学科 100.0%, 歯学部歯学科 100.0%, 口腔生命福祉学科 100.0%, 工学部 98.2%, 農学部 98.9%, 教育学研究科 93.8%, 現代社会文化研究科博士前期課程 85.7%, 博士後期課程 83.3%, 自然科学研究科博士前期課程 98.7%, 博士後期課程 95.2%, 保健学研究科博士前期課程 100.0%, 博士後期課程 100.0%, 医歯学総合研究科修士課程 100.0%, 博士課程 100.0%, 技術経営研究科 73.3%, 実務法学研究科 (司法試験の合格発表が9月のため未確定)
【24】 ・学生に、大学生活を送るための指針と なるアセスメントを実施し、入学時か ら卒業時までの継続的な個別カウンセ リングによる自律支援と進路支援を行 う。	【24-1】 ・アセスメント診断結果のフィードバックを 試行し、継続的な学生支援に活用する方法 について検討する。	【24-1】 ・新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)の「セメスターアセスメント」のリフレクション機能について、各プログラムの状況に即したフィードバックの在り方の検討に資するため、教育・学生支援調整会議や大学教育改革フォーラムにて、試行プログラムの実践事例(学生の意識を知るために有効と考えられる問いを与えてアセスメントした事例)を共有した。
	【24-2】 ・全学的に保有している学生支援に関する調 査データ等について,アセスメントに必要 な情報の精査及び有効活用の方策を検討す	【24-2】 ・アセスメントを補完的にサポートするための仕組みとして,教 学データベースシステムの開発を進め,学生の入学から卒業ま での学修に関わるデータ(成績,GPA,奨学金受給情報,授業

	る。	料免除等)を一元化する取組を進め、学修支援や学生支援のた めの情報を検索抽出するための仕組みを設計した。
【25】 ・新たな奨学支援事業の開拓や,学内業務に学生を臨時的に雇用し報酬を支払う制度の整備を行う。	【25】 ・新潟大学独自の奨学支援制度("輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金"+α)により,経済的な支援を必要とする学生への支援を行う。	【25】 ・「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」について,新潟県外の高校訪問時に本制度の広報を行うとともに,新潟県内外の高校5,856校に各教室に掲示できるようA4版のポスターを送付し制度の更なる広報を行った。平成26年度の申請者は,推薦入試対象が37人(対前年度11人増),一般入試対象が83人(同15人増)であった。
		(中期計画産成に向向窓会と協議して実施している奨学金を、、8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8
		ウェイト小計

- I 教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

○研究の推進に関する目標
 ・研究の自由を担保し、多様な基礎的研究を土台として、分野横断的・創造的な特徴ある先端的研究を推進する。
 ○大学として重点的に取り組む領域に関する目標
 ・「脳の病気の解明からこころの理解へ」の研究を推進する。
 ・文理融合の新たな学際的環境科学として、地域の自然再生学を構築する。
 ・大学での実績と社会からの要請に基づいて、特徴ある最先端の研究を推進する。
 ○研究の水準・成果の検証に関する目標
 ・研究の活性化、研究の質の向上を継続的に行うために、研究水準と成果を分野ごとに検証する体制を構築する。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【26】 ・研究の発芽、研究の推進、研究成果活用のそれぞれの研究フェーズで、地域や国内外に開かれた研究環境(イノベーション・オープン・モード)を整え、基礎的な研究と先端的な研究を促進する。	【26】 ・基礎的な研究と先端的な研究を促進するため、プロジェクト推進経費の公募、審査及び評価の改善に係る取組を引き続き進める。また、国際的な共同研究を実施しているプロジェクトを引き続き推進する。	【26】 ・公募型の「プロジェクト推進経費」について検証した結果、科学研究費補助金(以下「科研費」)獲得に一定の成果がから、平成26年度に廃止を決定した。それに代わってを計し、上位種目挑戦で情敗した者の支援と、新たに本学と支援・指し、上位種目挑戦で情敗した者の支援と、新たに本学を支援・特に優れた先端的な研究を促進するために発芽期の研究を支援する経費配分を以下のとおり行った。 (1) 情敗応援上位種目支援	
【27】 ・「研究戦略企画室」を創設し、基盤的研究・先端的研究の研究環境の充実と、競争的研究資金の獲得に向けて、情報収集・分析・研究計画の策定を戦略的に行う。	【27】 ・研究戦略企画室では、先端的研究の推進のために、研究計画の企画、競争的研究資金獲得に向けた戦略立案を行う。特に、リサーチアドミニストレーターを活用し、競争的研究資金獲得に向けた取組を引き続き実施する。	【27】 ・競争的資金獲得に向けて、科学研究費助成事業の申請・探の単的人を図るため、各学系、医歯学経合病院及び附り組むたととに、科研費応募率・採択率の目標値を設定し取直し拡充とをに、科研費応募率を接として、借敗応援制度の見直し拡充をした。(年度計画【26】参照。) ・研究戦略企画室では、競争的研究資金の獲得向上に他けて、研考で戦略企画室では、競争的研究資金の獲得向上に他は研考をした。大学では、一次の一人のでは、一次の一人のでは、一次の一人のでは、一次の一人のでは、一次の一人のでは、一次の一人のでは、一次の一人の一人のでは、一次の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の	

		・平成27年度科研費の採択率について、URAが支援した申請は34.2%、支援しなかった申請は28.3%であった。 ・URAを活用して、科研費以外にも、文部科学省、日本学術振興会、科学技術振興機構等の事業に係る申請書作成支援を行い、「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【FS】探索タイプ」、「感染症研究国際展開戦略プログラム」等が採択された。 ・人文学部では、研究プロジェクトについては外部資金獲も含めた学部単位の支援の結果、科研費については教員数に対する応募率57.6%(平成25年度48.4%)、応募数に対する採択率34.2%(同22.6%)、教員数に対する採択率19.7%(同10.9%)という大きな改善をみた。 ・上記のほか、各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において、平成26年度の採択率(新規+継続)は、各単位とも設定した目標を上回った。
		平成26年度科学研究費助成事業獲得に向けた目標達成状況 (目標値・確定値 (単位:%)) 応募率 探択率 部局等 新規 新規+継続 目標 確定 目標 確定 目標 確定 人文社会・教育科学系 80 83.3 30 34.3 55 62.8 自然科学系 102 115.0 30 30.5 52 52.9 医歯学系 100 125.4 25.2 33.8 54.4 58.6 医歯学総合病院 100 100.0 23 26.2 45 50.3 脳研究所 100 120.5 45 42.3 65 68.1 災害・復興科学研究所 100 116.7 35 25.0 55 57.1
【28】 ・超域研究機構を先端的な研究プロジェクトの拠点として、コアステーションを学際的研究グループの自由な拠点として、その体制を充実させる。	∥ 超域学術院の充実を図り、必要な支援を行	【28】 ・超域学術院の研究プロジェクトの中から「朱鷺プロジェクト」に26,047千円を予算配分し、トキの野生復帰に関わる生物科学的研究、多面的機能に配慮した里地・里山の自然再生、自然再生を支援する地域社会づくり等のテーマで研究活動を実施した。 ・超域学術院のプロジェクトのうち、平成26年度末に中間期を迎える4プロジェクトと終了を迎える1プロジェクトについて、中間期のプロジェクト・レビュー及び終了後評価に向けて準備を進めた。 ・超域が続にでは3人の若手研究者をテニュアトラック教員として育成した。今後テニュアトラック教員として育成した。今後テニュアトラック教員として育成した。今後テニュアトラック教員として育成した。今後テニュアトラック教員として育成した。今後テニュアトラック制を継続していくための制度(年俸制、研究費の措置、評価項目等)について検討した。
【29】 ・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳活動検索装置を活用するヒト脳科学を探究する。	【29】 ・脳神経病理標本資源と先端的な非侵襲的脳 活動検索装置を活用するヒト脳科学研究を 推進する。	【29】 ・「ありふれた脳疾患」としての脳梗塞及びアルツハイマー型認知症,神経難病としての筋委縮性側索硬化症,脊髄小脳変性症等を対象とした分子病態研究と新規治療法の開発を目指した研究を進め,脳卒中急性期の分子病態の解析から新たな治療に的分子の発見,視神経脊髄炎における大脳病巣の形跡機序の一端の解明等の結果を得た。 ・「磁気共鳴マイクロイメージング開発プロジェクト」において、アルツハイマー病発症のメカニズムの解明の重要な手がかりを解明するとともに、認知症状出現前の発症前診断・発症予防を可能にする可能性があるエポックメイキングな結果を得た。当該プロジェクトは、当初あげたアクアポリンの分子機構の解明のみならず、生体における神経活動ー血流カップリングの原理解明にまで広がりを見せた。

		・脳梗塞の治療で,最も有効とされる血栓溶解療法の弱点とされる合併症(脳出血,脳浮腫)が,アンギオポイエチン1というタンパク質の減少が引き金となって生じることを世界で初めて明らかにした。
【30】 ・学際的環境科学の研究拠点として「新潟大学朱鷺自然再生学研究センター」を設置し、「朱鷺プロジェクト」による文理融合した研究グループを形成し、実践的教育研究活動を推進する。	【30】 ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」において、 朱鷺・自然再生学研究センターを核とし、 関連分野のプロジェクトとも協働しながら、 文理融合の研究グループにより、地域と連 携して実践的な教育研究活動を推進する。	【30】 ・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」は12月で終了を迎え、研究推進機構下に常設の「朱鷺・自然再生学研究センター」として平成26年4月に新たに設置し、新たに専任教員2人を配置した。佐渡の他の2施設(臨海実験所、演習林)や近隣地域とも連携しながら、文理融合の研究拠点として「里地里山の自然再生学」の構築を目指し、中山間地域における人間・外来種・化学物質・地球温暖化等で破壊でないる生教育の場合と主義では、一次と自然再生した。現ず学技術振興機構「朱鷺の島然を保全リーグら活養成ユニット・フを実施し、佐渡の豊かな自然を保全しながら活用として「生地型・大を実施し、佐渡の豊かな自然では、また、全学科目とした」を表した。また、鷺自然再生フィールドワーク」を開講し、それぞれ90人、6人が履修した。
【31】 ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。	【31】 ・高度先端医療、バイオサイエンス、ナノテクノロジー、情報通信、環境・エネルギー、アジア研究等の分野の研究を積極的に推進する。	【31】 「ハイナシック連合大学、大師の有用性と安全性を大動物」の表表の一次ではいる。との大学、大師の有用性と安全性を大動物」のではいた。というでは、大学・のの大学・ジェークを発展した。というでは、大学・のの大学・ジェークを発展した。というでは、大学・の大学・大学との対する。との大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大

		・赤ちゃんが静止画から人物の「動き」を認識できることを世界で初めて発見した。 ・ニュートリノ世代混合角に対する理論研究が「第20回日本物理学会論文賞」を受賞した。 ・本学と佐渡市の連携協議会における佐渡市の提案事業としての「佐渡動植物生息実態調査」において、理学部附属臨海実験所で新種のナマコ「サドナデシコナマコ」を発見した。 ・新エネルギー・産業技術総合開発機構「風力発電等導入支援事業/環境アセスメント調査早期実施実証事業/環境アセスメント迅速化研究開発事業」(順応的管理手法の開発)を委託された。	
【32】 ・研究論文等による国際的な評価と,科学研究費採択状況等による国内的な評価を併せた評価指標を用いて,各専門研究分野の特質に応じた研究評価基準を設定し,個人及び組織に対して,外部評価を中心とした研究活動の評価を実施する。	【32】 ・専門研究分野に応じた研究評価基準により, 医歯学系の研究評価を行うとともに,人文 社会・教育科学系の研究評価に着手する。	【32】 ・医歯学系のうち医学分野及び保健学分野の研究評価を実施した。なお、脳研究所については、平成25年度に実施した外部評価をもって研究評価の実施とした。 ・人文社会・教育科学系、医歯学系のうち歯学分野、災害・復興科学研究所の研究評価に着手した。	
【33】 ・研究評価結果を研究者と学系等の組織 にフィードバックし,プロジェクト推 進経費や研究環境整備等のインセンティブに反映させる。	【33-1】 ・プロジェクト推進経費の中間評価を行い、 インセンティブとして経費配分に反映させ るとともに、問題等を検証し、改善を検討 する。	【33-1】 ・プロジェクト推進経費については中間評価(3件),終了後評価(2件)を実施した。中間評価については,評価結果に基づき,インセンティブとして計548千円を追加配分した。	
	【33-2】 ・個人と組織の研究評価結果については,評 価を実施した部局から順次フィードバック する。	【33-2】 ・自然科学系(平成25年度実施)と医歯学系のうち保健学分野(平成26年度実施)の研究評価結果をフィードバックした。また, 医歯学系のうち医学分野(平成26年度実施)は,平成27年度に評価結果をフィードバックする見通しとなった。	
		ウェイト小計	

教育研究等の質の向上の状況) 研究に関する目標 ② 研究実施体制等に関する目標 (2)

○適切な研究者等の配置・育成に関する目標 ・研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から優れた研究者を確保する。 ○研究資金の配分に関する目標 ・研究の内容・水準、社会の要請などを考慮して、公正・透明性を保った研究資金の配分を行う。 ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する目標 ・研究成果の社会への還元のために、知的財産の創出、取得、管理を組織的に行い、その効果的な活用を促進する。 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する目標 ・脳研究所は、「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として、ヒト脳科学の国際的な研究拠点を目指す。 ・特徴的で実績のある学内共同研究は、全国共同利用を目指し、国内外における研究ネットワークを構築することによりさらに研究活動を活性化させる。

中期計画	年度計画	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【34】 ・公募制・任期制等を活用した研究者選 考を行う。	【34】 ・優れた研究者を確保するために、国内外へ の公募を積極的に行う。	【34】 ・研究推進機構において、1件の国際公募を実施した。 ・自然科学研究科において、国際化推進担当の任期1年の助教ポスト2つについては年俸制を適用し、国外(韓国、スペイン)からの研究者を選考した。 ・医歯学系口腔生命科学系列教授に年俸制を導入した。また、若手特定支援制度による若手教員採用では2年以上の在外研究経験を条件化した。	
【35】 ・研究者育成のため、各学系の特性に合わせて優れた研究環境が実現されるテニュア・トラックを実施するとともに、在外研究制度を構築する。	【35】 ・企画戦略本部若手研究者育成推進室及び超域学術院、学系においてテニュアトラック制度を運営する。また、全学を対象に在外研究制度を実施する。	【35】 ・企画戦略本部若手研究者育成推進室では3人の中間評価及びテニュア審査(3年目)を実施し、うち1人にテニュア付与及を決定した。超域学術院及び学系においては3人の中間評価及びテニュア審査(3年目)を実施し、うち1人にテニュア付与及を実施し、うち1人にテニュア付与及を実施した。これらによりりを実施した。これらによりりを実施した。これらによりりを表別では、大きなのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	
【36】 ・重点的研究費配分は、研究評価に基づき基礎的研究から先端的研究に渡り、若手研究者・研究発芽・研究推進に重点を置いてプロジェクト推進経費により行う。	【36】 ・プロジェクト推進経費により, 重点的研究 資金配分を実施する。	【36】 ・プロジェクト推進経費を廃止し、これに代えて、科研費獲得惜 敗支援を強化することとした。(年度計画【26】参照)	

		Ay / Ang / \
【37】 ・共同研究等の外部資金による間接経費 も活用して、基盤的研究から先端的研 究に対する研究環境を整備する。	【37】 ・共同研究費等の間接経費も活用し、産学連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど、引き続き研究支援の環境整備を行う。	・共同研究費等の間接経費を活用し、産学官連携コーディネーターを4人配置した。 ・イノベーション創出事業の推進や関連の競争的資金の獲得を図産るため、1月に「イノベーション事業推進室」を設置した。学官連携コーディネーターやURAも室員として加わった。・科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する研究」に本学が提案した「UAS(無人飛行機システム)の開発による新産業創出と航空機関連産業クラスターの形成に関する研究」が採れた。・研究者とコーディスーターの共同申請による科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【FS】探索タイプ」に8件採択された。 (中期計画達成に向けた進捗状況)・文部科学省事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(平成24~26年度)により、URAを5人配置し、競争的外部資金の申請支援、科研費配分に関する分析等を行った。
【38】 ・特許出願と知的財産管理の方法を整備して,技術移転・権利譲渡・共同研究の立ち上げ等に知的財産を効果的に活用する。	【38-1】 ・第三者機関による評価制度を活用した発明 審査及び論文の早期発表と特許出願を両立 させる特許出願を推進するとともに,知的 財産を活用した共同研究を進める。	【38-1】 ・特許権の維持要否の判定評価項目を定めた「特許権維持要否ガイドライン」を策定した。 ・科学技術振興機構の発明評価を活用するほか、学内外から当該技術分野の専門家を起用して発明審査を実施した。 ・統合失調症の新規治療薬関連特許を製薬企業に有償譲渡した。 ・統合失調症の新規治療薬関連特許を製薬企業に有償譲渡した。 ・本学を代表施設とする医師主導治験グループ(全国9施設)の研究成果により、稀少肺疾患「リンパ脈管筋腫症」の分子標的治療薬が薬事承認され、提携先企業が販売を開始した。 ・新潟市内の企業との共同研究に係るキノコ栽培の菌床製造技術(特許出願中)が製品化された。 (中期計画達成に向けた進捗状況) ・平成26年度は、国内特許出願22件、外国特許出願19件であった。 ・自然科学系において、新たに2件の研究開発成果有体物の届け出があった。
	【38-2】 ・教職員・学生・地域などへの知的財産に関 連する知識普及活動を積極的に行う。	【38-2】 ・知的財産について知っておくべき心得をまとめたリーフレットを作成し、教職員に配布した。 ・自然科学系教員を対象に、知的財産に関するFD講演会を2回開催し、延べ29人が参加した。 ・教職員及び学生に対して、知的財産権入門講座を開催し、9人が参加した。 ・安全保障輸出管理研修会を開催し、30人が参加した。 ・科学技術振興機構と共催で新技術説明会を開催するとともに、「イノベーション・ジャパン2014」等の各種マッチングイベントに参加し、特許技術を出展した。
【39】 ・脳研究所は、共同利用・共同研究拠点 として、これまで収集した脳神経病理 標本資源を活用する公募型共同研究を 実施し、その成果を国内的・国際的に 発信する。	【39】 ・脳研究所は、共同利用・共同研究拠点として、これまで収集した脳神経病理標本資源を活用した公募型共同研究を実施し、その研究成果を国内外に発信する。	【39】 ・「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」として、全国の大学、研究機関から公募された45の研究課題を採択し(対前年度8課題増)、剖検脳・ヒトゲノム・脳疾患モデル動物等に関するプロジェクト型25課題及び連携資源利用型20課題の共同研究を行った。

		・若手研究者に対して、 一の。 一の。 一の。 一の。 一の。 一の。 一の。 一の。	
【40】 ・災害復興科学センターは、学際的分野「災害復興科学」の全国的・国際的な研究ネットワークを構築し、共同研究を活性化させる。	【40】 ・災害・復興科学研究所は、中山間地域における複合災害の研究を推進する。特に、国内では日本海沿岸地域の研究機関との研究ネットワークを充実させるとともに、海外では南東欧諸国の研究機関との連携を充実させる。	【40】 ・災害・復興科学研究所は、第3回国際斜面防災フォーラムにおいて、斜面災害に関する「World Center of Excellence」に再認定された(2度目、国内研究機関で唯一の指定)。・中山間地域・日本海側の災害という独自の視点による国内研究機関との共同研究を14件実施し(平成25年度7件)、成果報告会を実施した。・「新潟大学Landslide国際シンポジウム」を開催(3月:参加者約80人)し、突発災害報告、土砂防災のための新技術報告や、オーストリア、スロベニア、クロアチア、台湾、日本の研究者による意見交換を行い、南東欧諸国を含む国内外の斜面災害研究の課題を共有し、更なる研究協力と連携の確認を行った。	
【41】 ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、慢性腎臓病の克服を目指し、国内外における研究ネットワークを構築する。	【41】 ・大学院医歯学総合研究科附属腎研究施設は、革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)、国際ヒトプロテオーム機構(HUPO)、日本腎臓学会、腎臓病プロテオミクスプロジェクト等の国際、国内共同研究を通じて、腎臓病の新規治療法・バイオマーカー探索、国内外の腎研究ネットワークの構築および若手腎臓病研究者の育成を推進する。	【41】 ・「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」のサテライトに採用されたことを受け、「生体液バイオマーカーセンター」を設置し、「なんでも尿検査」を開始した。・スイス、スウェーデン、アメリカ、イタリア等の研究者との共同研究を通じて、ヒト糸球体や尿のプラテオーム解析が進み、その研究成果を国際誌、国際学会等で発表した。・本学教員がヒトプロテオーム機構(HUPO)の Initiative chairとして、2014年のマドリード開催のセッション、セゴビア開催のサテライトで中心的な役割を担った。・「糸球体上皮細胞(ポドサイト)シンポジウム」を主催する(参加者約80人)とともに、「尿バンク」による尿バマトワークを強化した。・腎臓病専門医、研究者の育成を目指す教育実習セミナー「新潟夏の腎」(3日間)を開催し、全国から18人が参加した。・腎臓病専門医、研究者の育成を目指す教育実習とまた。・腎臓病専門医、研究者の育成を目指す教育実習とまた。・腎臓病専門医、研究者の育成を目指す教育実習とまた。・腎臓病専門医、研究者の育成を目指す教育実習とまた。・腎臓病の腎上検組織の糸球体プロテオミクスで行うう新規方の尿の収集及び質量分析装置の新設、糸球体障害に対する新規治療法の標的となる分子群の同定等を行った。	
		ウェイト小計	

I 教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期 ○研究成果の社会への還元,地域社会との連携及び協力に関する目標 ・国際的な研究拠点大学として,研究成果を広く社会に還元し,地域貢献,国際貢献を推進する。 ・地域へのまなざしを持って活動する大学として,教育研究成果を地域に還元し,地域との連携協力を推進する。 ○産学官連携に関する目標 ・産学官連携を推し進める効率的な体制を整備し,優れた研究成果を社会・地域に還元する。

古地利 河	左序到底		h /1
中期計画 【42】 ・産官学の地域的な拠点としての大学間、地域・自治体及び東アジアを中心とした国際的なネットワークを構築する。	年度計画 【42】 ・産官学の地域的・中核的な拠点として,大学間,地域・自治体及び企業との連携を活用し地域貢献を推進するとともに,東アジアを中心とした国際的なネットワークを拡大し,国際貢献を推進する。	判断理由(計画の実施状況等) 【42】 ・東北大学と東芝を中核機関とする革新的イノベーション創出プログラム「さりげないセンシングと日常人間ドックで実現する理想自己と家族の絆が導くモチベーション向上社会創生拠点」のサテライト拠点を整備した。・にいがた産業創造機構(事務局),新潟工科大学(幹事校),長間技術科学大学及び上越教育大学と連携し、「第4回新潟産学官連携フォーラム」を開催した(参加州大学、新潟大学)の知財支援のため、工業所を権制・研修館「広域大学知的財産が、イザー派遣事」により、電助的産アドバイザーの派遣が決定し、定期的に本学において業務を行った。	
		・航空機分野参入に向けた技術向上と企業連携による効率的な生産体制を構築するとともに、無人飛行機の研究開発を促進工程を対している。 NIIGATA SKY PROJECT・イノベーション推進地域協議会」(新潟市)に加入し、無人飛行機(UAV)の研究開発のためので発力を支援、無と連携した。「新潟市会に大学連携コーディネータととは、大学連携をは、平成27年度のから活動を開始することととなった。中度の大学連携を開始が表現である。中央では、東京のは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学で	
		学部、医学部及び新潟医療センター(民間病院)が中心となって行い、製品化を進め、国内外病院(平成26年度末の累別の病院)へ納入した。 ・医工連携研究の一環として生体材料・医用デバイス研究開発センター、工事権「第2回日韓(新潟大学-KITEC)合同グラークションの大力に、大学の一人では大学を開催して、大学の大力に対して、大学の大力に対して、大学の大力に対して、大学の大力に対して、大学の大力に対して、大学の大力に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学で、大学で、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対し、大学に対して、大学に対し、大学に対して、大学に対し、対学に対し、対対に対し、対対に対し、対対に対し、対対に対し、対対に対し、対対に対し、対対に対対は対対に対対は対対に対対が対対は対対が対対は対対が対対対対対対対対対対	

		米飯を開発した。 ・地域連携フードサイエンスセンター教員が中心となって設立した日本災害食学会では、震災対策技術展(横浜)、アグリビジネス創出フェア(農林水産省主催、東京)等において災害食の展示及び情報提供を行うとともに、「日本災害食」認証制度を設け、災害時の食の備えを促進した。また、新潟県内9大学や食品系研究所、公的機関、各種学校、技術士事務所など、新潟県の産官学の主要食品関係機関25機関を結ぶ情報ネットワーク「新潟県食品・農林水産業ネットワーク」を設立した。
【43】 ・大学の教育研究活動の成果を社会に還元するために、それらの成果や所有する貴重資料等の学術資料を「新潟大学学術リポジトリ」として電子データ化して、インターネットで学内外に発信する。	【43】 ・本学の学術研究成果等を「新潟大学学術リポジトリ(Nuar)」に登録し、学内外へ発信するとともに、県内の大学等研究機関の研究成果等を「新潟県地域共同リポジトリ(NiRR)」を通じて国内外へ発信する。	【43】 ・「新潟大学学術リポジトリ」に、平成26年度は2,958件が登録され(平成25年度:2,446件)、933,948件のダウンロードがあった(同:764,731件)。 ・「新潟県地域共同リポジトリ」に、平成26年度は4,256件の登録があった(同:3,332件)。
【44】 ・旭町学術資料展示館の博物館機能を強化・整備し、資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、地域の生涯学習への寄与を図る。	【44】 ・旭町学術資料展示館を中心に,他機関と連携した展示を企画・開催することにより, 大学の学術標本等の公開を進め,地域の生涯学習に貢献する。	【44】 ・スウェーデンにおける展示企画,新潟県や佐渡市など他機関と連携した「佐渡金銀山展」「ジオパーク展」等の展示企画を実施した。加えて,「災害食」「実験機器展」など学内の最新の研究成果や学術標本の公開を進め,参加者は8,605人に増加した(平成25年度:6,856人)。
【45】 ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や、出前授業、科学教室等による子どもの理数離れ対策活動を推進し、地域社会との連携を深める。	【45】 ・地域と協働したまちづくり・芸術活動や,出前授業,科学教室等による社会と科学技術に関する理解を深める様々な取組を推進し,地域社会との連携を深める。	【45】 ・地域の大きないない。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

		② 新潟県内の大学や企業等から32ブースバ参加し用インドースでは、大きに、	
【46】 ・研究成果と学術情報は,シンポジウム, 公開講座,法律相談,書籍等の多様な 手段により発信し,国内外に広く,か つ,効果的に還元する。	【46】 ・シンポジウム,公開講座,法律相談,書籍 出版などを通じて,大学の研究成果を積極 的に発信する。	【46】 ・平成26年度新潟大学公開講座を前期3講座(受講者59人),後期5講座(同116人)開講した。また,自治体や近隣大学の無施状況の調査,過去の受講者アンケートの分析等を踏まえ,新潟大学公開講座の基本方針を策定した(2月)。 ・平成26年度新潟大学テレビ公開講座を1月,2月にBSN新潟放送に市教送ではた。との連携事業「教職12年経験者研修」における教科造した。との連携事業「教職12年経験者研修」における教科指導研修に,新潟県の指導主事17人と教育学部教員20人が,8の教科で17のチームを分担する少人数指導により,一人の教員の課題解決に応える「校内授業研究」に,「教職実践、資習人の中の「代表者授業研究」、「大学院学生計125人も参加させた。「とり、「基礎科学がら環境・エネルギー・災害(影響)まで」をキーワードに市民のための公開セミナーを2回開	

		催し(9月,3月),前民学系の5系列それぞれの研究成果 1811人の書籍について,計811人の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表
【47】 ・地域社会への知的貢献を,駅南キャンパスを拠点に進める。	【47】 ・駅南キャンパス「ときめいと」において,各種事業を開催し,広く地域社会への情報発信を推進する。	【47】 ・平成26年度から、駅南キャンパス「ときめいと」が主催するセミナーを2回開催し、2回とも参加者の過半数から好評を得た。第1回:「チンギス・ハン研究最前線」(参加者40人、講師:人文学部教授) 第2回:「アルツハイマー病の克服を目指した研究最前線」(参加者46人、講師:脳研究所教授)また、図書館との連携展示を、多目的スペースで16日間、その後通路で1ヶ月半行った。 ・学生サークル説明会等での地道な呼びかけにより、学生団体の利用が前年度の4団体から7団体増え、11団体となった。利用例は以下のとおり。 ○ 等語研究部による「ときめいと寄席」 ○ 環境問題に取り組むサークルのミーティング等・利用者アンケートを実施し、利用者からの意見や要望を踏まえ、出入口通路用の案内板(施設案内とイベントスケジュールを掲示)、カウンター用案内板を設置した。
【48】 ・産学官連携を積極的に進めるために, 研究インキュン機能, 研究推進機能, 研究相 地域連携機能, 小研究企工 連営機能を一体的にも、技術, 企連携推進機構」として整備し, 技術, 医療等大学が持つ教育研究資を地域社会の持続的発展に活用する。	【48-1】 ・産業界と大学との相互協力活動を進め,優れた研究成果を社会・地域に還元するために,産学地域連携推進機構を中心に各種展示会等を通じて情報の発信を行う。	【48-1】 ・産学地域連携推進センター主催による「分野別セミナー」を5回開催(参加者:第1回から順に32人,47人,94人,82人,43人)するとともに,「地域懇談会」を小千谷市(7月,参加者91人),村上市(11月,同36人),佐渡市(12月,同43人)において開催し,研究成果の情報発信を推進した。・首都圏における研究成果発表の場として,科学技術振興機構と共催で新技術説明会(新潟大学新技術説明会,国立6大学連携新技術説明会,JST/CIC東京新技術説明会)を開催するとともに,「大学は美味しい!!フェア」,「イノベーション・ジャパン2014」,「アグリビジネス創出フェア2014」,「彩の国ビジネスアリーナ2015」へ出展した。・新潟県における研究成果発表の場として,「新潟BIZ EXP02014」,「燕三条ものづくりメッセ2014」,「フードメッセinにいがた2014」,「本三条ものづくりメッセ2014」,「フードメッセinにいがた2014」,「にいがた食・環境・健康の展示商談会」に出展した。・長岡商工会議所,新潟県電子機械工業会の見学交流会において,本学の研究成果を紹介した。

	ウェイト小計	
【48-2】 ・地域イノベーションの創出に寄与する地域の中核となる人材育成のためのプログラムを推進する。	[48-2]	
	・産学地域連携推進機構のウェブサイトをリニューアルした(3月)。 (中期計画達成に向けた進捗状況) ・産学地域連携推進機構では,活動状況等について現状を分析し, その結果を基に学外者よる評価・検証を受けることで,本学に おける産学地域連携活動の戦略を明確化し,中期的なビジョン の策定に繋げることを目的に外部評価を行った。(年度計画 【84】参照) ・産学地域連携推進機構とGSH研究実践センターの仲介・協力で, 医学部保健学科教員が進める「看護現場における夜間巡視用ライトのニーズ研究」について,小千谷地場産センターと共同研究を開始することとなった。	

I 教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ② 国際化に関する目標

中期目標

- ○国際交流に関する目標
 ・大学の教育研究を活性化するために、国際交流を促進する。
 ・研究を基盤とする教育環境の推進を目指し、留学生の受入れ及び学生の海外への派遣を推進する体制を整備する。
 ○教育面における国際化に関する目標
 ・異文化理解能力と多層的視点を構え、社会の国際化に対応できる人材を育成する。
 ○研究面における国際化に関する目標
 ・世界に開かれた、高い水準の研究を促進する環境を整備する。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【49】・「国際戦略企画室」を創設し、国際的レベルでの教育研究環境の整備を行う。	【49】 ・国際レベルの教育・研究と推進するため、人名との教育の場合では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	【49】 ・ 全部 (49】 ・ 文字 (49】 ・ 大て (49】 ・ ション (49】 ・ 大て (49】 ・ ション (49】 ・ 大て (49】 ・ 大工 (4	

		部グローバル人材特別賞」を制定した。 ・工学部では、英語による講義科目開講に向けた「教員英語研修」を実施し、16人の教員が参加した。 ・自然科学研究科では、ダブルディグリープログラム(DDP)事業について、自己点検・評価報告書(平成21~26年度)を作成した。なお、自己点検・評価アンケート調査結果では、本学からのDDP学生の受入教員及び本学へのDDP学生派遣元の指導教員の評価が極めて高く、5点満点の4.9であった。本学受入派遣教員及びDDP委員も含めた全体では4.4と高かった。
【50】・留学生500人を目指し、留学生受入作制を整備する。	【50】 ・大学院レベルにおいては、引き続き留学生向けの特別コースの開設を目指す。学部レベルにおいては、交流協定校の拡充を図りながら、留学生向けの教育プログラムの体系化と英語による授業の拡充を図る。	【50】 ・平成26年度に大学間交流協定を10件,部局間交流協定を15件締結した。 ・国際センターの提供する日本語プログラム(集中日本語及び一般日本語)について、新たなレベル分けによる日本語プログを開始するともに、1クラスあたりの受講者数の適正化を図った。で借上げ実績のなかった旭町地区においてアームを開始。では上げ実績のなかった旭町地区においてアームを開始。では上げ実績のなかった旭町地区においてアール・コート3室を告に、100%の宿舎提供を配置や上げ。特別プログラムルート3室で生の「留学提供を配置感染れた。中期で25年度、大学では、10月から2人の国際人の国際人の国際人の国際人の国際人の国際人の国際人の国際人の国際人の国際
【51】 ・日本人学生が国際的に活躍できる能力を育むため、留学機会の増加を図る。	【51】 ・グローバル人材育成推進事業等を通じ、日日との短期・長期派遣の増加を接にるといると、派遣のための各種得で支援について、所張給付奨学を含め、ムの充実を図る。また、労高の中での位置付けを検討する。	【51】 ・本学が目指す「「高い専門性に立脚したグラム」の育成留に向けけ、ショートとの関係を追って、「Swing-By」の質別である。のでは、「大力のでは、「Swing-By」のででである。のでは、「Swing-By」のででである。のでは、「Bでは、「Bound は、「Bound は、」」、「Bound は、「Bound は、」」、「Bound は、「Bound は、」」、「Bound は、「Bound は、「Bound は、」」、「Bound は、」、「Bound は、、」、「Bound は、」、「Bound は、、」、「Bound は、、、」、「Bound は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

		・平様学生の発展は、	
【52】 ・関係諸団体及び留学生のネットワークとの連携を図り、国際交流を充実させる。	【52】 ・「国立六大学国際連携機構」において検討している日本人学生海外派遣・留学生受入に関する事業の具体化を図る。	【52】 ・「国立六大学国際連携機構」において、日本人学生会海外派遣・留学生受入を活性化するため、以下の施策を実行した。 ① ミャンマーとの工学系及び医学系の交流事業に対する支援体制を構築し、自然科学研究科においてミャンマー人の大学教員2人を受け入れた。 ② 平成26年度文部科学省事業「留学コーディネーター配置事業」へ六大学共同で申請し、採択された。六大学による同事業の支援委員会で具体的な検討を進め、平成27年10月には6大学で20人のミャンマーからの国費外国人留学生を受け入れる予定になった。 (中期計画達成に向けた進捗状況)	
		・新潟地域留学生等交流推進会議運営委員会を開催し,文部科学省から講師を招き,「外国人留学生受入れの現状及び戦略的な国・地域からの受入れの課題等」について他の地域の大学と情報共有を図った。	

		・日本海経済研究所主催「国際人材フェア・にいがた」,新潟県 国際交流協会主催「留学生就職支援セミナー」等に日本での就 職を希望する留学生(それぞれ26人,延べ49人)を参加させ, 新潟県内企業とのマッチングの機会の提供や就職活動について の基礎知識の習得等を行った。
【53】 ・学生の英語運用能力の向上を図り、各専門分野における講義や演習における 英語の利用を促進する。	【53-1】 ・初年次向けの一般学術英語(English for General Academic Purposes: EGAP)の運用 能力涵養を目的とする新英語教育カリキュ ラムの成果検証に必要なデータ収集・分析 を行う。	【53-1】 ・EGAPの新英語カリキュラムを実施し、成果の分析に必要なデータを収集した。1年次受験のTOEIC IP平均スコアは前年度比で7.7上昇し、「基礎英語」単位認定基準の470以上を獲得した学生が84人増加した。
	【53-2】 ・グローバル人材育成推進事業の一環として 実践英語教育プログラム(Skills Program for Academic and Content English: S.P. A.C.E.)科目群を引き続き開講するととも に、自律学習を支援する環境を整備する。	【53-2】 ・「実践アカデミック英語S. P. A. C. E.」を実施し、平成26年度は、Phase 1に92人、Phase 2に前期67人、後期92人、Phase 3に40人が履修した(前年度はPhase 1のみの開講で履修者は86人)。「S. P. A. C. E.」を実施し、平成26年度は、Phase 1に92人、Phase 2に前期67人、後期92人、Phase 3に40人が履修した(前年度はPhase 1のみの開講で履修者は86人)。「S. P. A. C. E.」 履修を希のかりの時間かし、とりわけ工学で表では、管を希の方と。を対かるの手に上、英語では定員科力を学を表の方と。を対ルー学ュニーナケーを変した。5を完成のの生物がの学生をがある。「第四十分を学に、Phase 2 年大の少人が一学生でも多りでは、後する度の当まにおりた。2 年大ののからでは、後する度の当まにおりた。2 年大ののよりによりを持ちた。2 年大の表別、大きによりにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きにより、大きに
【54】 ・初修外国語教育システムの整備・充実 を図る。	【54-1】 ・各主専攻プログラムの到達目標の観点から 初修外国語カリキュラムの見直しを進める	【54-1】 ・初修外国語企画部と初修外国語担当者による拡大会議で各外国 語の適正クラス数・教員数の見直しを提案するとともに、関係

	とともに、学生の学修環境を整備する。 	部局に申し入れを行った。また、外国人教員の配置と雇用形態について、関係部局との協議を進めた。 ・新しい初修外国語カリキュラムについて、開講コースの形態(外国語ベーシック I における外国語の組み合わせ方) やクラス数の変更等の見直しを含めて、非常勤教員も含めたFDを実施し、カリキュラム見直しの課題を共有するなど、多様に検討を進めた。	
	・外国語学習支援スペース(Foreign Language Self-Access Learning Center : FL-SALC) 等を活用した初修外国語の学修環境の充実 を図る。	1-FL-SALCにて実施する初修外国語チャットを、4言語(独仏中朝語)にロシア語を加えた5言語に拡充した。FL-SALCの利用状況は次のとおり。 平成25年度 利用者数(延べ人数) 2,923 4,526 利用者数(延べ人数) 2,923 4,526 チャット参加者数(延べ人数) 1,990 3,019 ドイツ語 127 191 フランス語 113 249 中国語 44 227 朝鮮語 15 31 ロシア語 - 32 英語カウンセリング 211 183 英語・ニワークショップ 104 - 英語・ハグループ学習 370 541 ライティング支援 53 48	
【55】 ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・ 採択を支援する。	【55】 ・国際的に評価の高い学術誌への投稿・採択 に必要な支援を継続する。	【55】 ・研究応援制度として実施する「若手教員論文投稿等支援」を見直し、顕著な研究成果を上げた若手研究者を顕彰し、将来の学術研究を担う優秀な若手研究者の育成及び研究意欲の向上を図るため、「研究奨励制度」を実施し、5人に5,000千円を配分した。 ・自然科学研究科では、すぐれた国際誌への投稿支援事業に14人に対し、952千円を補助した。	
【56】 ・国際会議, 国際シンポジウム, 国際的な研究会の開催及び参加を促進する。	【56】 ・国際会議、国際シンポジウム、国際的な研究会の開催及び参加を促進する。	【56】 ・国際研究集会の開催支援としてテニュアトラック教員2人に対し、合計700千円の支援を行った。 ・「交流と共生の北東アジア:日中韓の経済・経営学研究の現状と展望」、「The 2nd International Symposium on Earth History of Asia」、「GSH Initiative from glocalized perspective」、「第22回成形加工学会秋季大会(成形加工シンポジア'14 新潟)」、「19th International Conference on Ternary and Multinary Compounds」、「第5回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」、「新潟大学Landslide国際シンポジウム」等の国際シンポジウムを本学あるいは新潟県内において開催した。	
		ウェイト小計	

I 教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ③ 附属病院に関する目標

- ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、新潟大学病院の特色として地域に根ざした医療人を育成する。 ・患者本位の安全で安心な医療の提供と医療の質の向上を推進するとともに、地域の医療への積極的な支援を行うことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。 ・医歯学総合病院、大学院医歯学総合研究科、脳研究所等における研究成果を反映した高度医療、先進医療を提供するとともに、治験・臨床研究などを推進する。 ・大学病院としての目的を果たすために、医歯学総合病院の経営分析機能を強化し、長期的な経営戦略をもとに安定的な病院運営を目指す。 中期目標

	年度計画	和胶理中 (計画の字探化/20 英)	р Д.
中期計画 【57】 ・卒後教育との連携による臨床教育の医院を含る充実及び良質な学生と改善をできるのででである。 「本の地域医療を担から、本の地域医療を連続化する。」 「本の地域を構築・強化する。	年度計画 【57】 ・医学教育センター及び寄味薬室に変響を強力し、員を変勢し、人員を変換し、人員を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を変換を	(157) (計画の実施 で	

		(8) 自治医科大学及び本学地域枠B学生を対象にした新潟県の 医療を考える学生合宿を開催した(参加者15人)。この合宿 でまとめられた夏季実習への提案を2月に開催された「地域 医療 Niigataフォーラム」において発表した。
【58】 ・本院と関連病院における卒後臨床研修の充実及び各種プロジェクトにより専門研修の充実を図る。	【58】 ・指導医(本院と関連病院)に対するFD等の 促進及び連携テレンスの配信を促進を を進力した。 を出ている。 を出ている。 を記されている。 をこされている。 をこる。 をこる。 をこる。 をこる。 をこる。 をこる。 をこる。 をこ	【58】 ・本院の臨床研修プログラム病院群指導医を対象とする「第11回 が
【59】 ・医歯学総合病院の再開発計画により診療機能の充実を図り、整備した最新の医療環境により地域医療に貢献する。	【59-1】 ・内視鏡下手術支援機器の導入により診療機 能を充実させる。	【59-1】 ・平成26年2月から内視鏡下手術支援機器「da Vinci」が稼働し、平成26年度は計27件の手術で利用した。また、3D画像が共有でき、術野を見ながらの指導を伝えやすく、後進の指導にも活用された。なお、「泌尿器腹腔鏡技術認定制度」による技術認定医が全ての手術に執刀医あるいは指導医として担当し、安全確実に手術を施行した。 ・平成26年度は1人の医師がトレーニングプログラムを受講し、受講者は合計3人となった。
	【59-2】 ・がん診断機能の充実を図るため,画像診断 撮影装置の導入を推進する。	【59-2】 ・平成27年3月に画像診断撮影装置 (PET-CT) を病院中央診療棟 地階に設置し、平成27年7月に診療を開始することとした。・既往異常妊娠症例に関する原因検索、治療を積極的に行い、正常分娩成功症例の管理を行った。 ・既往異常妊娠症例(反復流産・死産症例等)に対し、「グリーフケア外来」により心のケアを実践した。・キャンサーボードを定期的に開催し、最適ながん医療の提供を行った。平成26年度から、必要に応じて病理医が病理組織を供覧した。

		・がん診療関係シンポジウム「がん診療におけるチーム医療の推進に向けて」を開催し、県内病院から約30人の参加を得て意見交換等を行った。 ・強度変調放射線治療(IMRT)を43人の患者に1,031件実施した。
	【59-3】 ・移植医療の推進を図る。	【59-3】 ・新児に関係医療機関や移植待機患者に対した。 ・新規とと、患者では、力した。 ・大変をは、力を変がした。 ・大変をは、力が、力が、力が、力が、力が、力が、力が、力が、力が、力が、力が、力が、力が、
【60】 ・高次救命災害治療センターを中心として、新潟県全体を対象とした救急医療体制及び災害医療体制を構築する。	【60-1】 ・広域連携によるドクターへリの効果的運用と他機関へリと連携強化により救助・災害事業におけるドクターへリの有用性を検証する。	【60-1】 ・ドクターへリについて、新潟県内のへリ保有他機関(新潟県警察、海上保安庁、消防防災)と救助事例における連携マニュアルを整備した。 ・ドクターへリと他機関へリとの連携を、消防防災へり5回、県警へリ4回の計9回行い、共通マニュアルにより速やかで安全な連携を行うことができた。 ・新潟県ドクターへリ症例検討・勉強会を3回開催(6月,10月,2月,参加者計462人)・多数傷病者・高速道道路事故等におけるドクターへリの有用性を検証した。 ・ドクターへリと消防機関とのシュミレーション訓練を12回開催した。・ドクターへリと消防機関とのシュミレーション訓練を12回開催した。・・平成26年度のドクターへリ出動実績は、要請件数603件、出動件数450件、応需率75%であった(平成25年度は要請484件に対し出動350件、応需率75%であった(平成25年度は要請484件に対し出動350件、応需率72%)。 ・福島、山形、新潟3県のドクターへリ広域連携を行った。・平成26年度は5,851人の教急外来受診があった。でのうち、3,090人が救急車、128人がヘリによる搬送例で、心肺停止者は135人であった。高次救命災害治療センター(高度救命救急センター認定)の入院者数は1,145人であり、そのうち、重症急性中毒患者40人、重症熱傷患者15人、重症外傷92人、指趾再接着1人、重症外傷92人、指趾再接着15人、重症外傷92人、指趾再接害なった。・他の医療機関との連携強化により、1次~2次救急医療機関からの転院は244人と増加した(前年度比44人増)。
	【60-2】 ・災害拠点病院(基幹災害医療センター)に おける被ばく医療機関としての役割を確認 し、その機能を強化する。	【60-2】 ・平成25年度に改訂した院内災害対策マニュアルに基づき、平成 26年10月に、本院職員100人以上が参加し災害訓練を実施した。 ・全国及び東北のDMAT訓練(合計5回)に、本院のDMAT隊員(延

【61】 ・地域の医療水準の向上に寄与するため、地域の医療機関との連携を強化し、広域医療連携ネットワークを構築する。	【61】 ・地域の医療機関との連携による患者紹介を推進するとともに、退院後の医療を継者紹介をはあるために地域のらなる地域連携機能の強化を図る。	※20人)が参加し、災害時医療活動の技能の維持及び他県DMATとの連携の強化を図った。 ・平成26年から開始と主催)に医療する講師養成講座(原子力安全研究協会主催)に医療をテーマとした県内災害病院等からた。 ・平成27年3月に被ばく医療をテーマとした県内災害病院等から44人が参加した。 ・平成27年3月に被ばく医療をデーマとした県内災害病院等から44人が参加した。 ・平成27年3月に被ばく医療をデーマとした県内災害病院等から2年4人が参加した。 ・平成27年3月に被ばく医療をデーマとした県内災害病院等から2年4人が参加した。 【61】・他医療機関からの患者紹介を推進するため、毎年、本院各診療内の労働のご案内とと「外表を担当医療機関からの紹介患者数:医科13,041人、協力と「外表を変して、の場所に多りの現状や受け入れ条で、13時間の連携をついて各病院の現状や受け入れ条のでは、13,041人、自身の連携をついて各病院の現状や受け入れ条のでは、13,041人、自身の連携をこついて各病院の現状や受け入れ条に登した。 ・利力が関連が転にないて、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、
		○新潟県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会(MSW1人参
【62】 ・医療安全管理体制を強化し、患者本位 の安全で安心な医療の提供を推進す	【62】 ・医療安全管理体制及び感染管理体制の強化, 及び安全かつ安心な医療の提供のため,医	【62】 ・インシデントレポートの分析・対策立案を行い,各種会議で報告・検討・周知を行うとともに,「安全管理ニュース」,「イン

療安全管理及び感染管理に関し、マニュアルの整備及び評価、研修会の開催、部署巡 視、大学病院相互間の訪問調査等を行う。

シデント事例」、「転倒転落防止ニュース」等を発行、周知し、 医療事故防止に努めた。

・インシデントレポートについては、医師・歯科医師からの報告が、目安とする全報告数の10%を超える月もあり、医療安全に対する意識が徐々に高まってきた。

・他医療機関で発生した事例や、日本医療機能評価機構、医薬品医療機器総合機構(PMDA)等からの情報提供を基に、「他施設 の事例」、「医療安全情報」等として、院内に情報を発信し、注 意喚起した。

・医療スタッフマニュアル2014年携帯版(改訂第8版)を発行し た。その後、病院機能評価受審に向けて、全面的に見直し、改 訂を行い、医療スタッフマニュアル(携帯版)改訂第9版を発 行した。改訂第9版発行以降も「薬などの渡し忘れ対応プロー チャート」や「経口抗悪性腫瘍剤投与時のインフォームドコンセント」のルールを作成し、既存のマニュアル等の改訂も随時 行った。また、病院情報システム業務用ウェブサーバに掲載の 医療安全管理マニュアルと医療スタッフマニュアル (携帯版) を統一させた。さらに、医療スタッフマニュアル(携帯版)を、全職員が常時携帯・活用し、医療安全に努めた。

・発生頻度が高く、継続的な検討が必要な領域に関して、常設の 組織の「注射班」、「与薬・内服検討班」、「転倒・転落防止対策 検討班」、「インフォームドコンセント検討班」で検討を続け、 必要に応じてマニュアルの改訂や転倒・転落防止ニュースの作 成・発行等を行い、医療安全の推進を図った

した。また、感染管理研修会については、全職員受講必須研修会を2回開催した。また、勤務の都合で受講が困難な職員のために、録画内容の上映会も医療安全管理研修会は、延べ48回、 感染管理研修会は延べ54回開催した。録画したDVDの貸出, e-lectureによる受講及び評価に加えて,個別に受講できる環 境も整備した。

・年度の途中で採用された職員に対して、可及的速やかに本院の 医療安全管理・感染管理を教育するために、毎月オリエンテーションを実施し、e-ラーニングによる評価を行った。

・4部署で開催されたRCA(Root Cause Analysis (根本原因分 析)) に、GRM (ゼネラルリスクマネジャー (専任リスクマネジ ヤー(医療安全管理者))が参加し指導等を行った。また、医療安全管理部においてもRCAを行った。看護部新採用者や臨床研修医のオリエンテーション、医学部学生の臨床実習入門、医療安全管理特別研修として、多職種参加の「TeamSTEPPS(ロールプレイ型研修)」を実施した。また2部署から依頼TPDRSなる 当該部署のインシデント事例をシナリオとしてTeamSTEPPSを行 った

・医療安全管理マニュアルに基づいた医療行為を指導するため、 5R (5つのRights:正しい患者・薬・量・方法・時間) に沿っ た指差し呼称の実技DVDの貸出を行った。

・注射実施時のエラー防止のため、本院の独自の親しみやすいマ スコットキャラクター及び新しい語呂合わせ「ひなくるりさん」 を作り, 周知した

・感染症の診断・治療に関する教育として臨床研修医を対象とし

たレクチャーを行った。 ・病院管理者による院内巡視, 医療安全管理部の専任スタッフに よるラウンドによって、医療安全管理の現状を評価し、指導等

を行った。また、その部署に特有の医療安全管理上の問題に対しては、改善計画書の提出と、計画に基づく実施結果を文書で提出させ、リスクマスをジャーを体会議の席での発表を求めた。 なお、平成26年度は3部署が実施した。 ・感染管理部によるラウンドを週1回実施し,耐性菌の検出状況, 手指衛生製剤や抗菌薬の使用状況など情報提供するとともに改 宇宙衛生製剤や抗菌薬の使用状況など情報提供するとともに改善を要する事項についてICM(インフェク検討を行うことにルマネジャー(感染対策担当者))とともに検討を行うことで院内感染防止に努めた。また、改善を要する事項がある場合には、ラウンドの2週間後に再ラウンド、場合によっては再々ラウンドにより、改善の確認を行い、院内の感染防止につながった。・院内感染対策委員会等の議事要旨、マニュアルの教育点とでも ンフェクションコントロールニュースをICM等に配信し、院内 感染防止の広報及び周知を行い、院内の感染防止を図った ・平成26年度はICM連絡会議を3回開催し、感染対策の実施状況 について報告するとともにマニュアルの改訂や感染対策の変更 事項について説明し周知を図った。また、各部署のスタッフへ の周知が完了したことについては報告書の提出により確認を行 ・血液培養陽性となった症例の情報収集及び治療に関するコメン ト及び抗MRSA薬使用患者に関するTDM (Therapeutic Drug Monitoring (治療薬物モニタリング)) コメントを送付する等 の介入及びフィードバックを行い、院内の感染管理体制強化を 図った 国立大学附属病院間における医療安全管理質向上のための相互 チェックについて、9月に千葉大学が来院し、チェックを受け た。本院は10月に神戸大学を訪問しチェックを行った。また、 国公立大学附属病院間における感染対策防止強化に向けた相互 チェックについて,11月に筑波大学を訪問しチェックを行った。 ・感染対策防止の推進のため、10月に地域連携医療機関(新潟県 立がんセンター新潟病院)を訪問しチェックを行った。また 11月には本院に地域連携医療機関(新潟県立がんセンター新潟 病院)が来院し、チェックを受けた。 ・新潟県内の医療施設における感染症の医療水準の向上の推進の ため、感染制御の知識・技術の向上を目的とし県内25施設と連携し、7月に本院の主催により総会及び講演会を開催した。 ・地域連携医療機関の感染対策の推進と体制の強化に向けて、 療報酬において連携する5医療機関と合同のカンファレンスを4回開催し、情報交換等を行ったり、各医療機関で実施してい る感染管理ラウンドに参加し、助言等を行った。また、地域連携医療機関からの院内感染対策に関するコンサルテーション及 び感染症の診断・治療に関するコンサルテーションに対応し、 支援を行った。 ・重大な医療事故事例や病院が提訴された事例に関して、事例調査、調査専門委員会等による検討、調査報告書の作成、公表、患者対応、再発防止対策作成、対策が実施されているかの検証等を医療事例審議委員会が主導した。これはよりないのでは、 院内死亡事例について、医療安全管理部検討会において診療行為関連死亡や医療安全管理上問題となる事例の絞り込みを行 い、医療事例審議委員会において院内死亡事例のピアレビュー を平成26年8月分の事例から開始した。

医学、歯学及びその両者の融合による 高度医療、先進医療、治験・臨床研究 を推進する。また、基礎医学研究の成 果を臨床医学に還元するトランスレー

[63]

・医科,歯科及び両者の連携による臨床研究を推進し、再生医療、先進医療、国際共同治験・地域における治験連携を促進する。 また, 基礎医学と臨床医学の橋渡し研究の

[63]

・学内及び近隣医療機関を対象に治験、臨床研究の実施要件となるGCPセミナー(旧臨床研究セミナー)を「医薬品・医療機器の承認審査」、「我が国における臨床試験の活性化を目指して」 (10月,参加者67人),「プロトコールデータセンターについて」,

ショナル研究を推進する。	促進を図る。	「当たり前品質・魅力的品質を兼ね備えた施設を目指して」(3 月,同92人)と題して実施した。 ・学内向けに臨床研究を拡充するため、臨床研究サポート事業を 展開し、平成26年度が前からの継続課題11件(介入研究4件, 一般研究6件)、平成26年度新規課題9件(介入研究4件, 一般研究5件)を実施した。 ・大学)では、臨床研究 ・大学)を実施した。 ・大学)では、臨床研究 ・大学)では、臨床研究 ・大学学院臨連携でで、とは、日本学のでは、 ・大学学のでは、日本学のでは、日本学のでは、 ・大学学のでは、一般ででは、 ・大学学のでは、 ・大学学のでは、 ・大学学のでは、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学)で、 ・大学等のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大きのの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学のの。 ・大学の、 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の。 ・大学の、 ・大学の、 ・大学の。 ・大学の、 ・大学の、 ・大学の、 ・大学の、 ・大学の。 ・大学の、 ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の ・大学の
【64】 ・病院運営に資する情報を収集活用し、増収方策及びコスト管理による経営改善に努める。	【64】 ・病床稼働率、平均在院日数、外来患者数などのデータを分析し、病院経営の改善に努める。	【64】 ・国立大学病院管理会計システム(HOMAS)を利用し、平成26年度は当該年度の経営戦略を発告することが変きたた。 数等の他に経営単一が経営戦略を告することが変きたに経済を作成した。 数等の他人病院ともに経済を発生する。 で一人病院を基準を発生する。 で一人病院ともに経済を発展に収支計画を変が変をを対して、 での他人病院ともに、 では、 ないでは、 ないが、 ないが、 ないが、 ないが、 ないが、 ないが、 ないが、 ないが

診療科との意見交換の実施等により、平成26年度診療請求額は24,953,972千円となり、前年度より332,317千円増加した。診療実績(4~3月) ・入院患者数 266,384人 (前年度269,778人3,394人減少)・一般病床在院日数 15.8日 (前年度16.8日1.0日改善)・一日平均外来患者数 2,257人 (前年度2,262人5人減少)・診療報酬請求額 24,953,972千円 (前年度 24,621,655千円 332,317千円増)・医療費率 38.91% (前年度36.76% 2.15%増加)・診療単価(入院,外来) 入院診療単価64,717円 (前年度64,172円545円改善)外来診療単価14,007円 (前年 13,242円765円改善)・手術件数7,149件 (前年度7,035件114件増)・医薬品及び医療材料については、平成24年度から継続的に値引き交渉を実施し、医薬品については約53,772千円、医療材料については約35,140千円の削減効果があった。	
ウェイト小計	

I 教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ④ 附属学校に関する目標

・大学・学部との一体的な組織運営により、国及び地域の教育課題を踏まえ、国立大学附属学校としての特色ある高度な教育研究活動を推進し、その成果を地域に還元する。 ・各附属学校の教育課程開発研究を大学・学部と共同して推進し、地域の拠点校形成を目指す。

中期計画	年度計画	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【65】 ・ 附属学校担当理事を長とする「附属学校担当理事を長とする「附属学校担当理事を長とする「附属学校選長学校選長会」を発展された。 「関連のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	【65】 ・地域の教育課題について,附属学校運営協議会、附属学校共学教技会、所以,学校、学校、学校、学校、学校、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	【65】 ・2月19日に開催した附属学校運営協議会において,教職大官国院 と同時 に開催した附属学校運営協議会においてを推進した 対数でを推進した が大き といての機能を である を定める を定める を定める を定める を定める を定める を定める を定め	
【66】 ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」、「小中一貫教育実習」、「小中一貫教育実習」、「新潟県・新潟市・長岡市教育委員会等と連携して、「教員免許更新講習」、「初任者研修」等を実施する。	【66】 ・教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育学部教員と附属学校教員が共同して「研究教育実習」,「小中一貫教育実習」等を実施するとともに,新潟県・新潟員免許状更新教育委員会等と連携して,「教員免許状更新講習」,「初任者研修」等を実施する。	【66】 ・附属新潟小学校において、「研究教育実習」(4年次学生3人)を受けるれた。・ 内属の小学校・中学校では、「小中一貫教育実習」とし期が長して間が長した。を変したができたいだけ、「小中一貫教育実習」としまされた。 中学校では、「小中一貫教育実習」とと関係の別ができたいだが、「小中一貫教育実習」とと関係の別ができた。 を変したが、一方の125人、を対したが、大力を変したが、大力を変したが、大力を表しますが、大力を表したが、大力を表しますが、大力を表しまりますが、大力を表しますが、大力を表しますが、大力を表しますが、大力を表しますが、大力を表しますが、大力を表しますが、大力を表しまりますが、大力を表しますが、大力を表しますが、大力を表しますが、大力を表しまりまりが、大力を表しまりまりものものものものものものものものものものものものものものものものものもの	

			ともに、日本各地の小学校へ指導として職員の派遣を行った(県内外公立学校へ,延べ11人43回職員を派遣)。特に、平成26年度は、山形県や福島県といった近隣県だけではなく、京都府や島取県からも講師の派遣依頼があり、教育研究から導かれた知見等を広く普及させた。・県外(青森,山形等7都府県)から10回の学校参観・授業参観を受け入れた。・附属新潟小学校においては、平成26年5月に北京師範大学実験小学が高見交換した。また、12月に、附属新潟小学校職員代表2人が北京師範大学実験小学を訪問し、研究交流を深めた。分校等の教員12人が公開授業参観と全体発表会等に参加した。
【67】 (67) 【67) 【10) 【10) 【10) 【10) 【10) 【10) 【10) 【10	新潟小学校及び附属新潟中学校で 総合大学の特長を活かした「活用 総合育成する9ヵ年間教育課程と 力を育成する9ヵ年間教育課程と ・中連携及び接続教育を推進す	【67】 ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校では、、 総合大学を表示がした。 育成する9カ年間教育課程と指導立教育研究」に取り組む。 研究」に取り組む。の協力関係を構造し、の研究所の研究員との、実効性かつ先進性のあるカリキュラム開発を目指す。	【67】 ・附属新潟小学校においては、「学びを繋ぐ力を高める授業 2年次」を中究テーマとして、「学びを繋ぐ力を高める授業 2年次一でできた。中では、「学びを繋ぐ力を高める授業 2を実施して、「学びを繋ぐ力を高める授業会を実施して、「学びを繋ぐ力を高める授業会を実施して、「学校を事事・公立学校教育のの成立を発育する。」を得て、「中での大きなが、では、「では、一年で、一年でのは、「学のでは、「では、一年で、一年で、「一年では、「日本、「一年では、「一年
で小目と小	中が同一校地に立地する長岡地区,12年間を見通した幼小連携教育,一貫の義務教育のパイロット校をすとともに、「教科等の指導を核す『社会的知性』を培うための幼連携によるカリキュラム開発研に取り組む。	【68】 ・文部科学省の研究開発学校の指定を受けた「社会的な知性」の育成を核とした幼小中12年間を見通したカリキュラム開発研究の第二次研究を一層進める。	【68】 ・文部科学省の研究開発学校の指定(平成25~27年度)を受けた「社会的な知性を培う」をテーマとして、5月に幼小中一貫教育のカリキュラム開発に関する長間校園三校園(附属紡錘を実施し、学部教員・学生、県内外の教諭等1,201人が参加した。その成果として、「持続可能な社会を創り上げる」ために、「有限性」「多様性」「相互に交流すること」「新たに創造すること」という3つの資質・能力の育成が重要であることを明らかにした。・「社会的な知性」の育成に関する教育研究の成果について、地域社会に発信するとともに、附属長岡小学校授業研究誌「子どもと授業」(2015年3月)に公表した。
【69】 ・ ・ ・ ・ ・ り と 現 機 関	特別支援学校では,子ども一人ひ の確かな「自立と社会参加」の実 目指して,保護者や関係者・関係 との連携を生かした就労支援シス	【69-1】 ・就労支援システムを含んだカリキュラムを 検討するなど、就労学習スペース等の設備 を持つ新校舎の機能を活かした研究を積極 的に推進する。	【69-1】 ・平成26年度末に、「働くために必要な力」の新指導内容表バージョン1が完成した。これを活用することにより、現場実習の評価表において、「身だしなみ」(16人中8人)や「あいさつ、返事」(16人中9人)の項目が後期の実習で上昇する生徒が見

テムを含む教育カリキュラムを構築する。		られた。 ・新たにデイサービスセンター鏡淵,万代さくら園,NKコーポレーション,チサンホテルと連携し,主に清掃作業を中心に技能習得を図った。 ・大学での1年7月の有期雇用を終了した卒業生1人が,一般企業に就職できた。 ・平成26年12月に全国規模の特別支援教育研究協議会を開催し、研究会の参加者は481人で、過去最高となった。同教育研究協議会参加に対する,公開授業の満足度を問うアンケートでは、5段階で4.71と過去最高となった。	
	【69-2】 ・読み書きに困難を有する児童生徒の教育相談を積極的に行い,大学教員との連携を密にしながら有効な指導法開発を推進する。	【69-2】 ・通級指導では、年間3回の支援会議を実施した。 ・平成26年度は、5人の読み書きに困難を抱える児童に対して指導法を追究した。 ・附属長二次・新潟市内の小中学校、新潟市立幼稚園、新潟市立場等学校から教育相談依頼(合計約20件)が寄せられ、通知指導教室担当者が対応した。担任に対しての助言、関係児童生徒の発達検査、保護者面談を通じての保護者への助言等を実施した。 ・文部科学省特別支援教育に関する実践研究充実事業(平成26~27年度)の1年目として、「通級指導教室事例報告会」を読み書した。平成26年度において、新潟市立小学校に発育する意欲や担した。平成26年度において、新潟市立小学校に発育する意欲や理解な児童5人を受け入れ、そのうちの学習への意欲や理解を高めた二つの取組を紹介し、参加した新潟市内教員(71人)による活発な意見交換がなされた。	
		ウェイト小計	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標① 組織運営の改善に関する目標

・大学の理念を実現するために、学長のリーダーシップの下に、大学運営を戦略的・効率的に推進する。 ・個人が能力を発揮し、働きがいのある職場をつくる。 ・男女共同参画の推進のための環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【70】 ・学長ヴィジョンに基づき策定したアクション・プランを推進し、定期的に達成状況を検証する。	【70】 ・「新潟大学アクション・プラン2012-20 13」の検証結果を踏まえ、第3期中期 目標・中期計画の策定に着手する。	Ш	【70】 ・第3期中期目標期間を見据え、平成27年度までの改革加速期間中期目標期間を見据え、平成27年度までの改革加速期間中期間を見また。本構想に関連を見った。本構想に関して、本構想に関いて、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学長ので、大学とので、大学長ので、大学大学で、大学大学で、大学ので、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学	
【71】 ・企画戦略本部の機能を強化し、意思決定・遂行システムの高度化と学内コミュニケーションの活性化を推進する。	【71-1】 ・企画戦略会議において,本学が戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題に係る調査・分析,施策の企画・立案を行う。	Ш	【71-1】 ・学長期の学生を発揮し、大学改革を推進するため、 (1) 「「一大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	

		意思決定に資するエビデンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。 新潟大学の経営戦略の質効を恒常配の大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大
【71-2】 ・全学諸会議等を含めた学内の意思・遂 行システムの見直しを行う。	Ш	【71-2】 ・ 1-2】 ・ 2
【71-3】 ・意思決定に資するエビデンスを創出するためのIR機能の検討を行う。	IV	【71-3】 ・学内外の情報及びニーズを収集分析し、学長の意思決定に資するエビデンスを提供するため、平成26年10月に「IR推進室」を設置した。 ・学内に散在するデータを集約したデータベースを構築するとともに、部署を横断するデータを集約にたびつけ、大学全体の状況を可視化する分析システムを可能がある。 ・学部入試に関する募集区分別の経年分析等を行うとともに、企画戦略会議及び教育研究評議会において分析結果のもた。・学部、今京議員で分の見直し等の必要性を提起して、・アクル・ブック(パイロット版)」を作成した。・カブック(パイロット版)」を作成した。・国内外のIR先進大学への訪問調査を実施するとともに、学内のIRに関する啓発を行うため、佐賀大学版IR説明会(11月、参加者30人)とオレゴン大学IRオフィス訪問調査報告会(1月、参加者19人)を開催した。

			利 /何。	ハナ
【72】 ・経営協議会においては、大学運営について、自由に協議・意見交換し、その意見を大学運営に積極的に反映させる。	【72】 ・経営協議会での意見を積極的に大学運営協議会での意見を積極的に大学を 営協議会にフィーシーででは、 受力をといるといるでは、 関連に対する経営協議会に の内容のでは、 のりでは、 のりで、 のりで、 のりで、 のりで、 のりで、 のりで、 のりで、 のりで	Ш	【72】 ・平成26年度中に経営協議会学外委員から提言のあった「教育システムの構築について」及び「大学の格付けについて」に係る本学の対応状況について、同委員による書面調査を実施し、「十分な対応内容である」「おおむね十分な対応内容である」の評価が大部分を占めた。その他、寄せられた意見に対しては、引き続き改善に向けた取組を実施することとした。この書面評価結果を、平成27年3月18日開催の経営協議会で報告の上、本学ウェブサイトにより学内外に公表した。	
【73】・流動定員と学長裁量経費を活用し、全学的観点から機動的・戦略的な学内資源配分を行う。	・流動定員と学長裁量経費を,全学的観点から機動的・戦略的に配分する。	IV	【7: 株子の大きな大きな、	

			めの経費として「将来構想実現促進経費」2億8千万円を新たに創設した。(※単位未満端数処理のため合計は一致しない。) (1)ガバナンス強化分 77,000千円 学長のリーダーシップの下,ガバナンス改革に係る事項を推進するための経費。 (2)重点化事業実施分 174,000千円 本学の強み・特色を一層活かすため,重点的に取り組む事項に係る経費。 (3)プロジェクト等活性化分 30,000千円 運営費交付金特別経費(プロジェクト分)及び補助金等に採択された事業について,事業ににより、多負担額の一部を支援し、各組織における積極的な外部資金の獲得を促進。・平成27年2月に、学長のリーダーシップの下「学長のリーダーシップに基づく資源配分の本がでで学内資源をより有効活用するための再配分を促進する目的で「学長のリーダーシップに基づく資源配分の本が表した。これを踏まえ、平成27年度予算編成等に内容を反映するとともに、今後の資源配分の抜本的見直しを加速させることとした。	
【74】 ・優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。	【74-1】 ・人事評価制度の全般的な検証等を行うとという。とというでは、本系のあり方につい方につい方について検討を行い、優秀な人材確保に引き続き取り組む。	Ш	【74-1】 ・ 1 (1) (1) (1) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2	
	【74-2】 ・教員の流動性を高め,教育研究の活性 化を促進するため,年俸制等の活用を 進める。	IV	【74-2】 ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、 平成26年度には7人(3月1日付け6人,3月16日付け1人) の教員を採用した。 また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳 以上のシニア教員のうち年俸制を希望する者計69人(63%)を 年俸制へ切り替えることとした。なお、歯学部は全教授が年俸 制へ切り替えた。 ・教員の年俸制度の導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価に	

			ついて,「教員個人評価検討委員会」において評価項目や評価 方法等の制度設計を行い,平成27年度から「国立大学法人新潟 大学年俸制教員業績評価に関する規程」により年俸制教員に対 してメリハリのある業績評価を実施することとした。
【75】 ・キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等を行い,職員の能力・意欲の向上を図る。	【75】 ・研修体系の整備・充実,研修制度等を 利用した人材養成等,職員の能力・意 欲向上に向けた計画的人材養成の環境 の整備をさらに進める。	Ш	【75】 ・平成25年度に引き続き,事務職員の計画的な能力開発と資質向上に資するため,各下職位のの報酬に基づきを支援する。上に資力を作成した。 ・自己啓発により業務に関連するで、のうち2人が資格を取得である。 ・自己啓発では、1年日のでは、1年日のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで
【76】 ・企画戦略本部女性研究者支援室を男女共同参画推進室に再編し、積極的な女性受用などのポジティブアクションの取組を推進する。	【76】 ・男女共同参画推進室を中心として、発展で 参画推進室を中心として、発展で を放った。 が、大変を をがいた。 が、大変を をがいた。 が、大変を をがいた。 が、大変を がいた。 が、大変を がいた。 が、大変を がいた。 が、大変を がいた。 がいた。 がいた。 がいた。 がいた。 がいた。 がいた。 がいた。	Ш	【76】 ・平成27年4月から本学初の女性部局長として、大学院保健学研究科長に女性教員が選展した。大学運営におけるの特任率の女性教員が選展した。中成26年5月1日現在の女性教員数(常勤サーフルタケ性教員)は、208人(前年度203人から5人増加)、女性教員)は、208人(前年度203人から5人増加)、女性教長に有年度203人から5人増加)、女性教長の特性率、教員)は、208人(前年度203人から5人増加)、女性率におりまえに現実進路が当りよりない。近時である。とは16.79%(同16.44%)となった。選択支撃がある。大規学をあったり。大規学のの世界がある。大規学をある。大規学を表別のでは、1、大規制の大力を表別のの大力を表して、大規制の大力を表別のでは、1、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力をを対して、大力を対し、大力を対して、大力を対し、大力を対して、大力を対し、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対し、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対して、大力を対し、大力を対して、大力を対して、大力を対し、大力を対力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対し、大力を対力を対し、大力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力
			ウェイト小計

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 ・事務の効率化・合理化を推進し、管理運営業務のスリム化を図るとともに、専門的部門を強化し、サービス向上を図る。 標

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門的分野の強化のためのマスタープランを策定し、それに基づき順次実施する。	 【77】 ・事務の効率化・合理化及び専門分野の	 III	【77】 ・「事務の効率化・合・大のととので、	

する特に関連として、 事に、 事に、 事に、 事に、 事に、 事に、 事に、 事に
ウェイト小計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 学長の将来ビジョンの策定(年度計画【70】)

・第3期中期目標期間を見据え、平成27年度までの改革加速期間中に取り組 む事項を、学長として考える新潟大学の将来構想「目指すべき新潟大学の すがた」として作成したのち、構想を具体化するための取組内容等を「将 来ビジョン(重点施策版)」として策定し、第3期中期目標・中期計画の骨 子とすることとした。併せて、第3期に向け戦略的に取り組む事項「目指 す新潟大学の将来の姿と実現までの道のり(基本的方向性)」を策定し、学 内に示した。

2. 社会的な役割を果たすための取組ー教員養成機能の強化(年度計画【70】)

・教員養成の先端的役割を担う教職大学院の設置に向け、全学的観点から教 職大学院設置準備委員会(12回),新潟県及び市教育委員会との連携・協働 による新潟大学教職大学院設置協議会(8回)の検討を経て、平成28年度:6. 年俸制の導入(年度計画【74-2】) に教職大学院の設置及び教育学研究科修士課程の入学定員減(52人から32 人)を決定し、平成27年3月に教職大学院の設置申請を行った。

3. ガバナンス機能の強化(年度計画【71-1】、【71-3】)

- ・学長がリーダーシップを発揮し、大学改革を推進するため、学内外の情報 及びニーズを収集分析し、機能強化に向けた学長の意思決定に資するエビ デンスを提供する「IR推進室」を平成26年10月に設置した。
- ・IR推進室では、学内に散在するデータを集約したデータベースを構築す るとともに、部署を横断するデータを有機的に結びつけ、大学全体の状況 を可視化する分析システムを平成27年1月に試行的に導入した。また、学 部入試に関する募集区分別の経年分析等を行うとともに、企画戦略会議及 び教育研究評議会において分析結果の報告を行い、入学定員や募集区分の:7. 見直し等の必要性を提起した。さらに、大学の基礎データの経年変化を表 やグラフにまとめた「ファクトブック(パイロット版)」を作成した。
- ・新潟大学の経営戦略の質的向上を恒常的に推進し、大学の機能強化に資す る、有効かつ効率的な資源配分を実現するガバナンス機能及び学長の補佐 体制を強化するため、平成27年1月に学長の特命業務に従事する「学長特 命補佐」を配置するとともに、教職協働による「学長室」を設置した。
- ・戦略的施策・方針を企画立案する「企画戦略本部」を、学長の意思決定支 援を強化するため設置した学長室及びIR推進室を組み入れたうえで、平 成27年4月に「経営戦略本部」に再編することにより、経営戦略の統括機 能の強化を図った。

4. 流動定員の戦略的な再配分(年度計画【73】)

- 教職大学院設置に伴う実務家教員採用及び研究者教員の充実強化のため、 平成28年度から流動定員(9)を配置することを決定した。
- ・超域学術院の将来構想の検討の結果,配分済みの流動定員(30)のうち(7) を大学全体の研究力向上のため再配分することとした。
- ・ 平成26年度国立大学改革強化推進補助金(特定支援型「優れた若手研究者 の採用拡大支援」) に関する若手研究者のポスト拡大のための取組として、 承継職員(退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員)への早期移 行を前提とする公募による若手研究者の採用にあたり、優先的に流動定員 (3)を配置した。

5. 学長裁量経費「将来構想実現促進経費」の創設(年度計画 [73])

- ・平成26年度予算において経費区分の性質から裁量型と公募型に整理し、本 学の将来構想実現に向けて、平成27年度までの「改革加速期間」及び第3 期中期目標期間において、大学の強み・特色の一層の伸長から機能強化等 へつながる取組を促進するための経費として「将来構想実現促進経費」を 新たに創設し、「ガバナンス強化分」、「重点化事業実施分」、「プロジェク
- 下等活性化分」として2億8千万円を配分した。 ・平成27年2月に、学長のリーダーシップの下で学内資源をより有効活用す るための再配分を促進する目的で「学長のリーダーシップに基づく資源配 分改革方針」を策定し、平成27年度予算編成等に内容を反映するとともに、 今後の資源配分の抜本的見直しを加速させることとした。

- ・平成27年1月1日から大学教育職員に対する年俸制を導入し、平成26年度 には7人(3月1日付け6人,3月16日付け1人)の教員を採用した。 また、平成27年4月1日には歯学部及び脳研究所の教授、60歳以上のシ ア教員のうち年俸制を希望する者計69人(切替対象者109人の63%)を年 俸制へ切り替えることとした(歯学部は全教授が年俸制へ切替)。 ・教員の年俸制導入に伴い、年俸給の決定に係る業績評価について、「教員
- 個人評価検討委員会」において評価項目や評価方法など制度設計を行い、 平成27年度から「国立大学法人新潟大学年俸制教員業績評価に関する規程 により年俸制教員に対してメリハリのある業績評価を実施することとし

男女共同参画の推進(年度計画【76】)

- ・平成27年4月から本学初の女性部局長として、大学院保健学研究科長に女 性教員が選任され、大学運営における意思決定過程への女性の参画が進展
- ・平成26年5月1日現在の女性教員数(常勤+フルタイムの特任教員)は、 208人(前年度203人から5人増加),女性教員比率は16.79%(同16.44%) となった。
- ・平成26年度女子中高牛の理系進路選択支援プログラムに、「あたりまえに 理科しよう!放課後リケジョ塾 in 新潟 が採択され, 放課後理系進路 相談"リケジョ塾"」を中学校や高等学校で定期的に開催(計31回)し、 延べ332人の参加者があった。

8. 事務組織の見直しによる専門分野の強化(年度計画【77】)

- ・第3期における中期目標・中期計画を着実に実行するため、平成27年度か ら平成29年度までの3年間で10人の事務職員定員の流動化を図り、平成27 年4月に大学の機能強化や重点施策の遂行に必要な部門に配置し、効果的 ・効率的な法人運営を推進することとした。この流動化定員を活用し、学 長のマネジメント機能の充実を図るため、平成27年4月に経営戦略本部(学 長室及び I R推進室) 担当の専門職員を2人配置することとした。
- ・コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部に「コ ンプライアンス室」を設置し、法律に関する専門的知識を有する特任専門 員として総務部に配置していた弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管 理監として配置することとした。
- ・法人の経営判断に資するための財務分析を行うため、平成27年4月に財務 部財務企画課に「財務分析室」を設置することとした。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況(2) 財務内容の改善に関する目標① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

・教育研究の一層の活性化・高度化を推進するため、財務基盤の充実・強化を図る。

r	II	准世		
中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【78】 ・自己収入増加のための行動計画を策定し、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。	【78】 ・自己収入増加のための行動計画に基づき、科学研究費補助金等の外部資金の獲得について、大学全体として組織的、戦略的取組を推進する。	ш	【78】 ・自智加のための行動で表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表	

			予算配分の在り方について、企画戦略会議財務戦略検討専門部会等で検討し、平成25年度までの外部資金の間接経費の配分率(該当部局分50%、全学共通経費分50%)を見直し、平成26年度は、該当部局分55%、全学共通経費分45%とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。 ・外部資金のうち科学研究費助成事業の間接経費受入額は平成26年度436、717千円であった(平成25年度実績409、199千円に対し、6.7%増)。	
【79】 ・財政基盤の維持・強化を図るため中長期的に大学の活動を支える「新潟大学基金」を整備・充実させる。	【79】 ・「新潟大学基金」について,積極的な広報活動を継続的に実施することにより,引き続き寄附申し込みの拡大を図る。	Ш	【79】 ・平成25年4月に設置した「新大サポーター連携推進室」と全学同総会との連携・協力の下,寄附申し込みの拡大に向けて以下の取組を実施した。 (1) 新潟大学の活動を幅広く広報し理解してもらうことが表現した。(1) 新潟大学の活動を幅広く広報し理解してもらうことが表現を変が、一ターを拡大し、理解から支援、育付者並地域自治会、会等ででは、1回に登録、1回に発送した。(本報誌の「大き物3、000部でを集まの配別的に発送した。(本では、1回に対した。)。(2) 平成26年2月に刷新した基金パンフレットを、書館、ときめいと、中域26年2月に刷新した基金パンフレットを、書館、大きの、10世帯、平成25年度4、489世帯から4、681世帯中加(2倍))。(2) 平成26年2月に刷新した基金パンフレットを、書館、大きを、100世帯、平成25年度4、489世帯から4、681世帯中加(26年)、70点報誌配付時に同とす。東第者会と、中域26年4月の広報・ときめい在学生の表別で、大きの配布を行うなが、大きの配面をでは、170年度の人がより、で記述を表別により、「本は25年度4件がより、下で成26年度51、170千円となり、平成27年3月末時点の受入、累計額は、703、343千円となった。・この基金を利用し、「輝け未来!!新潟大学入学応援奨支援の充実を図った。	
			ウェイト小計	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況(2) 財務内容の改善に関する目標② 経費の抑制に関する目標

中期目標

(1) 人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に 準じた人件費改革を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏ま え、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の効率的な執行に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【80】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年第47号)に基づさり、国級の務員に準じた人件費改革において、公務員に準じた人件費改革において、「経済財政運営と構造改革に関り日間をである。 ・「経済財政運営と構造改革に関日閣本を工方針2006」(平成18年7月7日閣本を工方の改革では、基本を工方の改革を、国家公司の改革を、といる、「経済財政運営と構造で、「経済財政運営と構造で、「経済財政運営と構造で、「経済財政運営と構造で、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、」、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪、「大阪	【80】 中期計画を達成済みのため, 平成26年 度は年度計画なし」		[80]	
【81】 ・業務内容及び業務方法の見直しにより、管理コストの合理的抑制を図る。	【81】 ・新たに導入した契約手法等による効果の検証を行うとともに、業務委託契約の仕様内容の見直し等に対象のが表すの対象を進める。	Ш	【81】 ・業務のの仕様内容の見直し等を行い,次のととおり管理地の人人人のという。 (1) 等働者派遣業務はか13件のリバースオークションを実案件)であり、大人人のという。とれて、大人人のというには、大人のというには、大人のというには、大人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人のというには、大人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	

	棟他改修では47%の省エネを図った(節減見込額:年間約2,800千円)。 (6) 夏期操業調整契約(五十嵐1,000kW,旭町850kW),冬期操業調整契約(五十嵐650kW,旭町850kW)を締結し、約23,000千円の節減効果があった。 (7) Adobe CLPライセンスプログラムを更新し(11月),約2,200千円の経費が削減された(年度計画【20-2】参照)。	
	ウェイト小計	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・保有資産の有効活用に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【82】 ・資産の利用状況、利用による効果、ランニングコスト等について分析・検証を行い、保有資産を最も有効かつ効率的に活用する。	【82】 ・資産の有効活用を図るため、資産の利用状況等の分析検証を行うととついる資産による活用等を進める。	ш	【82】 ・好山寮跡地及び関屋寄宿舎(旧六花寮)跡地の売にの第年9月に一般が地にて入れたり、11月になるに、一の売り、11月になる。一般でで、一般で、11月では、11月で、11月で、11月で、11月で、11月で、11月で、11	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 自己収入の増加に向けた組織的・戦略的な取組

(1) 科学研究費助成事業の獲得に向けた組織的・戦略的な取組(年度計画【78】) 自己収入増加のための行動計画の一環としての「科学研究費獲得増加の 行動計画」に基づき、科学研究費助成事業の申請・採択の向上を図るため、

行動計画」に基づさ、科学研究質助成事業の申請・採択の同上を図るため、 各学系、医歯学総合病院及び附置研究所の単位において応募率・採択率の 目標値を設定し、平成25年度に引き続き、次のとおり取り組んだ。

- ・全学部を会場とした「新潟大学科研費説明会」に加え、若手研究者向け の科研費説明会を開催し、教員及び科学研究費助成事業応募有資格者を 対象に科学研究費助成事業の採択に向けたポイント及び公募の特徴等に ついて説明を行った(参加者合計521人)。
- ・科研費応募に向けて、未応募者リストを所属組織に送付して応募を促し、 新規応募件数は906件と増加(前年度854件)した。
- ・科研費応募のためのシニアアドバイザー制度については引き続き検証と 見直し(一部組織での廃止等)を行い、平成26年度は合計82人を配置し 98件の科研費申請に係るアドバイスを実施した。
- ・科研費獲得応募支援として、学長裁量経費の研究プロジェクト経費における「科学研究費補助金応募支援経費」を見直し、①科研費の上位種目の獲得向上を目指し、上位種目挑戦で惜敗した者の支援(15件21,000千円)、②新たに本学として特に優れた先端的な研究を促進するために発芽期の研究の支援(14件14,000千円)を行った。

このような継続した取組により、平成26年度の科学研究費助成事業の採択件数は738件(対前年度で14件(1.9%)増加)、獲得額は1,681,030千円(対前年度で50,219千円(3.1%)増加)となった。また、平成26年度の採択率(新規+継続)は、各単位とも設定した目標を上回った。

(2) 競争的資金獲得の支援体制の構築 (年度計画【78】)

リサーチ・アドミニストレーター (URA) の配置により、次のとおり競争的資金の獲得に向け取り組んだ。

- ・科研費説明会の実施,若手研究者の科研申請チェック(11件)や個別相談(31件)等を実施した。また,科研費応募者自身が応募書類を提出する前に記載上の留意点が守られているか等を確認するためのセルフチェックシート(若手研究・萌芽研究向け)を全学に向けて公開した。
- ・平成27年度科研費の採択率について、URAが支援した申請は34.2%、支援しなかった申請は28.3%であった。
- ・URAを活用して、科研費以外にも、文部科学省、日本学術振興会、科学技術振興機構等の事業に係る申請書作成支援を行い、「研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)【FS】探索タイプ」、「感染症研究国際展開戦略プログラム」等が採択された。

(3) 外部資金獲得によるインセンティブの付与(年度計画【78】)

外部資金獲得のインセンティブ付与に繋がる基盤的研究費等の予算配分 の在り方について、企画戦略会議財務戦略検討専門部会等で検討し、平成 25年度までの外部資金の間接経費の配分率(該当部局分50%、全学共通経 費分50%)を見直し、平成26年度は、該当部局分55%、全学共通経費分45 %とし、外部資金獲得のインセンティブを強化した。

外部資金のうち科学研究費助成事業の間接経費受入額は平成26年度 436,717千円であった(平成25年度実績409,199千円に対し、6.7%増)。

(4) 新潟大学基金の寄附申し込み拡大の取組(年度計画 [79])

平成25年4月に設置した「新大サポーター連携推進室」と全学同窓会との連携・協力の下、寄附申し込みの拡大に向けて、次のとおり取り組んだ。

- ・新潟大学の活動を幅広く広報し理解してもらうことでサポーターを拡大し、理解から支援(寄附)へ繋げるため、季刊広報誌「六花」を卒業生、基金寄付者並びに地域自治会等宛てに年4回定期的に発送するとともに、地域自治会における広報誌の配付回覧世帯を、各自治会の協力を得て約2倍に拡大した。
- ・基金パンフレットを,平成26年4月の広報誌配付時に同封するとともに, 附属図書館,医歯学総合病院等の窓口への配置,在学生保護者会や大学 説明会,入学手続きを行った保護者への配布を行うなどしてアピールした。

これらの取組により、個人からの寄附件数は平成26年度164件となり、 平成25年度44件から大きく増加した。寄附受入額は平成26年度51,170千円、 平成27年3月末時点の受入累計額は703,343千円となった。

この基金を利用し、「輝け未来!! 新潟大学入学応援奨学金」の支給(32人)、筋力トレーニング機器の導入など学生支援の充実を図った。

2.管理的経費等の抑制(年度計画【81】)

業務委託契約の仕様内容の見直し等を行い、次のとおり管理的経費の節減を図った。

- ・労働者派遣業務ほか13件のリバースオークションを実施した。特に印刷物等の契約(7件)は一般競争契約(入札案件)であり、入札手続きの業務と比較してリバースオークションによる手続きは公開性や透明性が高くまた簡便であることから、契約業務の軽減が図られた。
- ・長岡技術科学大学及び上越教育大学とのPPC用紙等の共同調達を継続して実施した。製紙メーカーより現行契約単価の10%以上値上げ(見込増額:約1,600千円)の通知が出されたが,入札の結果としてそれを下回る約6%の上げ幅(見込増額:約980千円)に抑えることができた。また,リサイクル活動についての啓発を継続的に行い,古紙の売払いにより処分経費の節減を図った(売払額:130千円増)。
- ・五十嵐地区における電話回線を平成27年3月にデジタル回線から光IP電話回線に変更し、サービス向上とあわせて通信コスト削減を図った(削減見込額:基本料年間約720千円,通話料年額約700千円)。
- ・平成27年度から新たに保全業務の複数年契約を締結するにあたり、電気・機械設備等管理業務への集約化並びに業務対象のキャンパス区分を明確にするなど、契約内容の見直しを行ったことにより、1%の経費削減となった(節減額:年間約4,500千円)。
- ・工学系校舎B棟他、耐震・老朽解消のための改修工事において、高効率 空調を採用し、工学系校舎B棟他改修では47%の省エネを図った(節減 見込額:年間約2,800千円)。
- ・ 夏期操業調整契約(五十嵐1,000kW, 旭町850kW), 冬期操業調整契約(五十嵐650kW,旭町850kW)を締結し、約23,000千円の節減効果があった。

3. 資産の売却 (年度計画【82】)

旭町地区再開発計画 (医歯学総合病院へのバス乗り入れに伴う東側公道 改修計画) に基づく本学敷地の売払いについては、平成27年1月9日に新 潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完了した。

II 業務運営・財務内容等の状況(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標① 評価の充実に関する目標

中期目標

・教育研究等の事業や運営について、効果的かつ効率的な自己点検・評価、外部評価及び第三者評価を行い、改善及び恒常的な活性化に連動させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【83】 ・全学的な企画・評価組織において,個人情報の保護に配慮しながら,大学種情報を体系的・効率的に収集し,各種評価や大学運営に活用するととも資源配分に関する継続的な研究を行う。	【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、 各種評価や大学運営に活用するととや道場では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	Ш	【83】 ・大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価に活用するりりとりで、 もに、効果的かつ効率的な評価と図り整理した学に活用ととりをした。 (1) 平成25年度にデータ形式の共通化を図り整理した学に学院学の共通化を図り整理した際に学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院学院	
【84】 ・教育研究・運営の改善促進やインセン ・教育研究・運営の改善促進やインセン ・教育でで、意識した自己に検・・評価を 自己にを第三者に ・教育ででは、第三者に ・教育に ・本とするに、「本のでは、 ・本とするでは、「本のでは、 ・本とするでは、「本のでは、 ・本とするでは、 ・本とするでは、 ・本とするでは、 ・本とするでは、 ・本とするでは、 ・本とするでは、 ・本とするでは、 ・本とでは、 ・本では、 ・までは、 もでは、 もでは、 もでは、 もでは、 もでは、 もでは、 もでは	【84】 ・様々な第三者評価(国立大学法人評価, 機関別認証評価など)に対応する。 機関別認証評価など)に対応結果しる は大力では、自己評価結果についる。 でのでは、全学的なでは、全学系のでは、 も、全学のでは、 も、では、 も、では、 も、では、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、	IV	【84】 ・大学評価・学位授与機構を評価機関とする機関別認証評価を受審し、「新潟大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。特に、自己点検・評価に関連して、次の2点が「優れた点」として評価された。 医学教育のグローバル化に対応して、医学部医学科では、国際基準に基づく医学教育分野別認証の外部評価をでアルを日本で最初に受審している。 ○ 認証評価に同けて作成された自己評価書において、本文中に全学の状況につなれた自己評価書において、本たがなされている。 ◇ 認証評価に同けて概略が分かりやすく記述され、またがなされている。 なお、同評価機関で平成26年度に機関別認証評価を受審した国立大学28大学において、自己評価書の内容の適切さにて、あ	

・機関別認証評価に係る「自己評価書」の作成な学行の表情とは、 「自己評価書」の作成な学行の表情に示する。 「自己語題を大ででは、 、本書をでした。 、本書をでした。 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本書をでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、本学ののでは、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、
ウェイト小計

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・教育研究、管理運営など大学が行う事業全般について、利用者の立場に立った、国民から大学が見える、透明性が感じられる広報を展開する。

		1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		
中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【85】 ・情報の受発信基地である広報センターを中心として、利用者の立場に立った、 国民に分かりやすい情報の提供を行う。	【85-1】 ・教育研究をはじめ大学が実施する業務 について,広報センターを中心として,	III	【85-1】・ステークホルダーに対して、次のように情報発信を積極的に果,がった。クェブサイトの閲覧数にからな情報発信に取り組んだ問数と、2、095、211件と、前報生供のから離脱までの訪問とき続う250件(4、3%) 等等に引きない。 2、095、211件と、前報生供をウウェスから離脱までの問題とき続う50件での対したと、前報に引きない。 2、095、211件と、前報生供をできまりの、当時によるので、当時により、一次の情報をした。 3月末で約1,100件のような、当時報のの本学関係によび、当時ではない。 3月末で約1,100件のたるが、1、100件であった。 第十年で約1,100件のためには、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	

		ウェイト小計	
【85-2】 ・「広報戦略2014」に基づき,全学から 収集した情報を共有し,発信する体制 を充実させる。	Ш	【85-2】 ・「広報戦略2014-2015」に基づき,情報共有・発信体制を次のとおり充実させた。 (1) 学内等とはた。 (1) 学内等し、広報関係の情報を集約したサイトを構築し、広報マニュアル、広報戦略セミナーや広報に関情を集有できる環境を整備した。 (2) 各部局の広報担当者が情報を共有できる環境を整備した。 (2) 各部局の広報担当を連出を「情報を広報室に内専力を提供することを掲載した「情報提供シート」を学内を開ウェブサイトに掲載した。 (3) 他大学の広報展開を知り、本学の広報を主きる教育に表現に関するため、平成26年12月を開催した。また、平成27年3月に広報に関する有識者懇談会(講師:新潟日報社、筑波大学、新潟県)を開催し、本学の理念・目的を踏まえた広報活動への助言・提言を受けた。	
		身学生の保護者に情報発信する「新潟大学フェア」を、秋田県・福島県・群馬県・長野県の4県で開催(出席率24.4%、出席保護者501人/在学生2,056人)し、学長・理事・副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは、「非常に参考になった」「参考になった」の回答が90%以上と満足度の高いものであった。 (3) これらの取組等により、「2016年版大学ランキング(朝日新聞出版)」の「高校からの評価」において「受験生への情報開示に熱心・親切」の項目で全国国公私立大学中、第4位にランクされた。	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 大学情報の収集及び活用(年度計画【83】)

大学情報を体系的・効率的に収集し、各種評価に活用するとともに、効果! 的かつ効率的な評価実施に向け、以下のとおり取り組んだ。

- ・平成25年度にデータ形式を共通化して整理した学内データを、各学部・研 究科等が自己点検・評価を行う際に参照できるように学内公開した「新潟 大学基礎データ集」について、掲載するデータを、平成26年度に受審した: 3. ステークホルダーへの積極的な情報発信(年度計画【85-1】) 大学機関別認証評価の自己評価書で使用したデータ等を基に見直した。ま た、データの定義や収集手順等を同システム内において公開した。
- ・教員ID対応表を作成することにより、各教員の研究業績、科学研究費助成 事業、競争的外部資金、教育(講義、学生指導)等、部署を横断するデー タを結びつけ、連携して分析するための基盤を作成した。また、IR推進 室において、それらの情報を用いて大学全体の状況を可視化する分析シス テムを平成27年1月に試行的に導入した。
- ・本学教員の教育研究活動を蓄積する「新潟大学大学情報データベースシス テム」の情報の充実及び適切な公開に向け、全教員に同システムへの研究 業績の入力及び情報公開を促した。
- ・大学機関別認証評価の受審に際し、平成25年度に同評価を受審した大学の 自己評価書及び評価結果等を分析し、必要十分な根拠資料・データを効率 的に収集できるように配慮した上で「自己評価書」の作成及び訪問調査へ の対応にあたった。

2. 自己点検・評価及び外部評価の受審(年度計画【84】)

- ・大学評価・学位授与機構を評価機関とする機関別認証評価を受審し 大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機: 4.「全国高等学校訪問」等能動的な情報の発信(年度計画【85-1】) 構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。特に、自己点検 ・評価に関連して,次の2点が「優れた点」として評価された。
 - 医学教育のグローバル化に対応して、医学部医学科では、国際基準に 基づく医学教育分野別認証の外部評価トライアルを日本で最初に受審し ている。
 - 認証評価に向けて作成された自己評価書において、本文中に全学の状・ 況について概略が分かりやすく記述され、また、改善を要する点などが 的確に抽出されるなど、適切な分析がなされている。

なお、同評価機関で平成26年度に機関別認証評価を受審した国立大学28大 学において、自己評価書の内容の適切さについて、 上記のように 点」として評価されたのは本学のみであった。

- ・機関別認証評価に係る「自己評価書」の作成ならびに訪問調査の過程で明 らかになった課題を大学改革・大学評価委員会にて報告するとともに、関 連委員会で適切に改善を行うよう指示した。これにより、平成26年度中に、 大学院課程における入学者受入方針の見直し及び学位授与方針の明文化、 電子版シラバスや「研究者総覧」の入力内容の充実等が行われた。
- ・中期計画達成に向けた各組織の平成25年度の取組実績について「平成25年 度における計画の実施状況報告」を作成し、年度計画・中期計画の進捗状 況に関する課題や、各学部・研究科等の優れた取組等を「中期計画達成に 向けた平成25年度取組状況の評価について(総括)」としてまとめ、全学に フィードバックすることにより、課題がある計画の改善を促すとともに、 優れた取組等を共有することができた。

・産学地域連携推進機構では、本学における産学地域連携活動の戦略を明確 化し、中期的なビジョンの策定に繋げることを目的に、組織の目的、組織 構成、活動状況と成果、施設・設備、財務、管理運営について、外部評価 委員3人による外部評価を行った。

- Facebookを導入し、特色ある取組や学生のいきいきとした活動をほぼ毎営 業日に投稿するなどの積極的な情報発信に取り組んだ結果、ウェブサイト の閲覧数 (アクセスから離脱までの訪問数) は2,095,211件となり、前年 度より86,325件(4.3%)増加した。
- ・ 本学の現在の情報を伝えることを目的とした季刊広報誌 「六花」を年4回、 各回1万部(7月は2万部)発行し、同窓生や高等学校等に向けて定期的 に送付した。
- ・研究活動を一元的に紹介する「研究information」サイトを作成し、研究 に対して積極的に取り組む本学の活動を発信した。
- ・報道機関への情報提供やウェブサイトの改善等に引き続き取り組み、新潟 日報への本学関係記事の新聞掲載件数は550件であった。
- ・「広報戦略2014-2015」に基づき、広報を戦略的に展開する学内基盤の整備 に向けて、広報関係の情報を集約した学内専用ウェブサイトを構築し、広 報マニュアル、広報戦略セミナーや広報に関する有識者懇談会の情報とと **もに、迅速かつ正確に情報を広報室に提供するための「情報提供シート」** を掲載し、各部局の広報担当者が活用できるようにした。

- ・新潟県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪 問」を継続して実施し、教員(18人)と事務職員(17人)が協働して、14 <u> 道県186校を訪問し、</u>本学のアドミッションポリシーや特色のある教育・ 学生支援等の取組を紹介した。
- ・高等学校の進路指導教員等を本学に招き、実際に新潟大学の雰囲気を体験 していただきながら懇談する「アドミッションフォーラム」を継続して開 催 (参加者:99校、111人) し、本学のアドミッションポリシーや特色の ある教育・学生支援等の取組を紹介した。

5. 在学生の保護者への積極的な情報発信(年度計画【85-1】)

・遠方のため容易に大学を訪れることができない新潟県外出身学生の保護者 に情報発信する「新潟大学フェア」を、秋田県・福島県・群馬県・長野県 の 4 県で開催 (出席率24.4%, 出席保護者501人/在学生2,056人) し、 長・理事・副学長等が「教育・学生支援への取組」、「進路支援と学生の就 職活動」をテーマに講演を行った。終了後のアンケートでは,「非常に参 考になった」「参考になった」の回答が90%以上と満足度の高いものであ った。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況(4) その他業務運営に関する重要目標① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 ・学生が魅力を感じる,環境に配慮した施設整備及び施設マネジメントを推進する。 間 標

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープランー魅力的な教育研究環境の創造を感じるキャンパス環境の創出を推進する。	【86】 ・学生が魅力を感じるキャンパス環境構築に向け、建物の老朽度耐震性及びを踏まえた整備計画に生アンケート等を踏まる。	III	【86】 ・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定定した「第3次国立大学法人等施設整備5カ年計画(23年等を行き、27年度)」に基づき、耐震性や老朽度、学生アの環境整備を2階をできた。勘案して作成した整備計画により、学工の環境整備をできた。お客により、なった。は1)耐震関連・老朽関連・工学系校舎耐震化及び者では多いでは、1)をでは、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	
【87】 ・環境負荷を抑制するため、環境・省エネ活動を推進する。	【87】 ・大学構成員全体で、環境負荷を抑制するための環境・省エネ活動を推進する。	Ш	【87】 ・政府が公表する電力供給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計画[H26'夏期]及び[H26'冬期]」を策定し、省エネに取り組んだ。従来の目標(対H22年度比10%の削減)から、設定をより高く見直し、平成24年度実績値(電力使用量1,300万kWh、最大使用電力9,950kW)を超過しないことを目標とした。・平成25年度に引き続き、メールや電子掲示板を利用した節電対策情報の積極的な周知、実験装置の余熱運転時間の短縮、実験室や研究室等の就業時間外に電気使用を伴う活動について時間短縮、ウェブサイトにおける電力使用状況の「見える化」によ	

			る節電意識の向上等に取り組んだ。これらの取組によって、次の成果があった。 ① 夏期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し△1.1%となり、目標を達成した。 ② 冬期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し+1.1%となった。 ③ 年間の電力使用量としては、前年度比△0.6%節電となった。 ・工学系校舎B棟他、耐震・老朽解消のための改修工事において、高効率空調を採用し省エネ化を図った。工学系校舎B棟他改修では47%の省エネを図った(節減見込額:年間約2,800千円)。・保健学科B・D棟について、既設のサッシの室内側に樹脂サッシを新たに設けて二重サッシ形式とし、空調負荷低減を図った。・旭町地区駐車場において、一部の外灯をLED照明に改修し消費電力量を30%減とする省エネを図った(節減見込額:年間約100千円)。	
【88】 ・スペースマネジメントのさらなる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援し、研究成果創出を促すとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。	【88】 ・スペースマネジメントの更なる推進により、若手研究者などの研究環境向上を支援するとともに、学生のための自主的学習スペース等を拡充する。	Ш	【88】 ・学生のための自習スペース及びリフレッシュスペースとして,工学系校舎B棟に5室147㎡を整備した。また,歯学系校舎E棟に3室137㎡を計画し整備に着手した。 ・若手研究者等の研究環境向上支援等のため,全学共用スペースとして工学系校舎B棟等に16室697㎡を整備した。また,歯学系校舎E棟等に8室969㎡を計画し整備に着手した。	
		·	ウェイト小計	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況(4) その他業務運営に関する重要目標② 安全管理に関する目標

中期 1日標 1日で表生で理体制を確立し、教職員や学生等にとって安全・安心で快適な環境を整備する。 1日で表記で映画な環境を整備する。 1日で表記で映画な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【89】 ・危機管理本部を整備し、自然災害・火災等の発生時における危機管理体制の強化を図る。	【89-1】 ・平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、防災訓練を実施する。	III	【89-1】 ・災害の保護を持ちいる。	
	【89-2】 ・職場における安全衛生及び環境安全意 識の醸成を図るとともに、リスクアセ スメント実施に向け、リスクアセスメ	Ш	【89-2】 ・環境安全推進室主催により、実験室における環境安全意識向上 のため、「化学物質・高圧ガスボンベの取扱い、化学物質のリ スクアセスメント」をテーマに、環境安全教育講習会(2回,	

新潟大学

	ントの試行を継続する。		参加者51人)を開催した。 ・平成25年度に引き続き、環境安全推進室員が化学実験系科目の 実施に協力し、薬品安全・環境安全推進室員が化学実験系科目の 実施に協力し、薬品学院1科目(2コールでででの の会講者445人:前年度より2科目100人増)ほか、実験廃産で 、一、大学院1科目(2コールで、 、会講者445人:前年度より2科目100人増)ほか、実験廃産で 、表加者361人)を開催し、適正な東 、表記明会(5回、参加者361人)を開催し、適正な下で 、表記明会でのであるた。 ・学内では却であるた。 ・学内では対した。 ・薬品の受入から廃棄に対しまでの使用の適正化を図るため、 を発展でいるを12回(対前年度5回増) を発展した。 ・薬品の適正化を回増の適正化を回増 を2回開催(参加者28人)し、16人(者は62人となられた。 を3」人が受講した。 ・内に、178人が受講した。 ・内に、178人が受講した。 ・大学の適正化を図るため、「局所排気装置自主検査者、 を3」を2回開催(参加者28人)は、3修了者15人、りられた。 を3」を2回開催(参加者28人)に、3修了者15人、りられた。 を3」人)が修了ととならたとなられた。 ・労働な全衛生法が改立になり、ないで、対して、 ・労働な全衛生法が改立によれ、 ・労働な全衛生といるより、 ・労働な全衛生とでは、 ・労働な全衛生によれることから、 ・労働な会議といるより、 ・労働な会議をは、 ・労働な会議をは、 ・労働な会議をは、 ・労働なる大学でのリスクアセスメントの計でを実施し、、 もは、 ・対し、	
【90】 ・情報セキュリティ・インシデントへの対応能力を向上させるために、大学構成員に情報セキュリティ教育を行う。	【90-1】 ・大学全体の情報セキュリティ・インシ 大学全体の情報セキュリティ・インシ デントへの対応能力を向上させるため,新入生セミナー「情報システム利 用の心得」等による学生、向け情報セ キュリティ教育、及び新入学生と新規 採用職員に、PCセキュリティ対策 (一般ユーザ編)の配布を行う。	Ш	【90-1】 ・学生への情報セキュリティポリシーの周知を図るため、以下のとおりセミナーを開催した。 ①「情報システムの心得」セミナーを4月1日・2日の2日間の午前・午後の8コマ行い、本学「情報セキュリティポリシー」の啓発・周知及び情報セキュリティ上の注意事項を説明した。(2日間で合計2,097人参加、前年度より37人増) ②「留学生向け生活オリエンテーション(春・秋)」で「情報ルール説明会」を設け、ネットワークの安心・安全な利用方法を説明した。(2日間で延べ230人参加、前年度より70人増)・全新入生に「PCセキュリティ対策実施手順(一般ユーザ編)」を配布し、情報セキュリティポリシーの周知を図った。	
	【90-2】 ・本学情報セキュリティポリシーに基づく「情報セキュリティ監査」を実施し、情報セキュリティ・インシデント対応能力の向上を図る。	Ш	【90-2】 ・「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュリティ監査実施計画書」に基づき、監査を実施した。監査対象システム、財務会計システム、財務会計システム、開査(情報セキュリティがリンシューのでは、アールをでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学の対象には、大学の対象には、大学の対象には、大学の対象には、大学の対象には、大学の対象には、大学の対象には、大学の対象となる、大学を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	
			ウェイト小計	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況(4) その他業務運営に関する重要目標③ 法令遵守に関する目標

中 ・コンプライアンスに係る学内体制の下,大学構成員への啓発活動を行う。

ı	中
	期
	肖肖
	∣棰
Į	1//

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【91】・監査から改善につなげるPDCAサイクルを構築する。	【91-1】 ・教職員ルールブックを改訂するととの がに実施する。 でで会を継続的に実施する。	Ш	【91-1】・新報職員全員への「新済、大学教等の例と、大学講事で、「公司の代表で、大学によって、別別のでは、大学のでは、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	

			・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施 要項」(改正) (平成27年4月1日施行) ・「新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針」(制定) ・「新潟大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」 (改正) ・「新潟大学における研究活動の不正行為に係る予備調査実施 要項」(改正) ・コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に 総務部にコンプライアンス室を設置し、法律に関する専門的知 識を有する特任専門員として総務部に配置していた弁護士資格 を持つ職員を,副室長兼法務管理監として配置することとした。 (年度計画【77】参照)
	【91-2】・監事及び会計監査人との連携により効果的な内部監査のフォーアップを行い、着実に改善に繋げる。	Ш	【91-2】 ・平成26年9月1日開催の四者協議会において、「経営者・総制の性質を持ち、大変の関係を関する。 1 日開催の四者協議会において、「経営者・総制のを監査者に関する。 2 年度の監査者に関する。 2 年度の監査者に、 3 本のは、 3 を発生に関する。 3 を発生に関する。 3 を発生に関する。 3 を発生に関係を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を変更を
【92】 ・研究費等の不正使用を防止するため, 会計ルールの周知徹底,実効性のある 内部統制体制の構築,効果的な内部監 査を実施する。	【92-1】 ・教職員に対する会計ルールの研修を行 い,研究費等の不正使用防止の周知徹 底を図る。	Ш	【92-1】 ・会計ルールの周知徹底を図るため、平成26年度の新規採用(異動含む)教職員について、「会計ハンドブック」が適切に配付されているか、受領書を徴収して確認した。なお、新規採用職員以外は平成25年度までに「会計ハンドブック」を配付すると

		יא ועף אין ועף
		でで、東京で、大学等の関係を表示して、 でで、大学等の関係を表示して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対
【92-2】 ・公的研究費の管理・監査のガイドライン改正に伴い、不正使用防止に向けた学内の責任体制、会計ルール等の見直しを行う。	Ш	【92-2】 ・平成26年2月18日改正「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」で求められている内容に則した学内規則等について、学内会議(コンプライアンス委員会(平成26年12月11日開催)の審議を経て制定・改正を行った。(年度計画【91-1】参照)・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス規則」(制定)・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス規則」(他正)・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」(改正)・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」(改正)・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」(改正)・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施要」(改正)・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施で、資」(改正)・「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施を関」(改正)・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」(1月1日付改正)では、①不正発生要因と防止計画、②不正防止計画に係る方析と下に掲載し公表した。・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」(1月1日付改正)では、①不正発生要因と防止計画、②不正防止計画に係る方法とでは、①不正発生要因と対し、一次では、①不正発生要因の体制、②不正では、①不正発生要因の体制、②不正では、②不正発生要因の特制を不正的対策を表して、のでは、②に対して、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一

新潟大学

		行う場合には、誓約をとすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすることを必須条件とすると誓が出た。本書のとは当れた。本書のとは一次の一般の一方のとは、一方のでは、一	
【92-3】 ・過去の内部監査の結果及び会計検査院等の外部監査の結果を踏まえ、リスク評価に基づいた効果的な内部監査を実施する。	Ш	【92-3】 ・過去の内部監査及び会計検査院実地検査の内容を踏まえ、平成27年3月に本学の重要な収入である附属病院収入及び学生納付金(授業料)収入の債権の管理状況の合規制・合理性について内部監査を実施した。また、過去の会計監査のフォローアップを実施した。・内部監査において、出張に関する無作為抽出による旅行概要のヒアリングや、非常勤雇用者の勤務状況について被雇用者を実施した。また、「研究打合せ」や「意見交換」等の出張については、旅行報告書にその主な対応者を明記する運用に改正し、事後確認や牽制体制の強化を図った。	
		ウェイト小計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 安心・安全なキャンパス整備(年度計画【86】)

・「新潟大学キャンパスマスタープラン」及び文部科学省が策定した「第3次 国立大学法人等施設整備5カ年計画(平成23年度~27年度) に基づき、耐 震性や老朽度、学生アンケート等を勘案して作成した整備計画により、キ ャンパスの環境整備を行い、本学の施設の耐震化率は98.1%(平成25年度 :94.4%) となった。

2. 全学的な省エネルギー活動の推進(年度計画【87】)

・政府が公表する電力供給対策に基づき、大学独自の「新潟大学節電実行計 画 | H26' 夏期 | 及び | H26' 冬期 | 」を策定し、省エネに取り組んだ。従来の目: 標(対H22年度比10%の削減)から、設定をより高く見直し、平成24年度実¦ 績値(電力使用量1,300万kWh,最大使用電力9,950kW)を超過しないことを: 5. コンプライアンスの推進に関する取組(年度計画【91-1】【92-1】) 目標とした。

平成25年度に引き続き、メールや電子掲示板を利用した節電対策情報のよ 積極的な周知、実験装置の余熱運転時間の短縮、実験室や研究室等の就業 時間外に電気使用を伴う活動について時間短縮、ウェブサイトにおける電 力使用状況の「見える化」による節電意識の向上等に取り組んだ。 これらの取組によって、次の成果があった。

- ①夏期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し $\triangle 1.1\%$ となり、目標を達成した。
- ②冬期は、電力使用量は大学全体として対平成24年度比±0%の目標に対し +1.1%となった。
- ③年間の電力使用量としては、前年度比△0.6%節電となった。

3. 災害対応機能の整備及び防災に向けた取組(年度計画【89-1】)

- (1) 災害時に必要な物資の備蓄機能と併せて、災害対応拠点としてのスペー スを有し、学生の安否情報を集約するなどの災害対策本部機能を担う「危 機管理センター」を五十嵐キャンパスに設置し、平成26年4月に開所した。
- (2) 平成25年度に策定した防災訓練実施計画に基づき、平成26年6月16日に 全学で防災訓練(シェイクアウト訓練)を実施した。この訓練は、新潟市 が新潟地震50周年を契機に防災力向上を図る事業として実施した全市一斉 地震対応訓練に、本学も連動・協働して実施したものであり、平成25年度 に本学が導入した緊急地震速報告知システムを利用した訓練を行った(参 加者概数 学生7,000人、役職員1,500人、その他100人、計9,000人)。また、 実施に先立ち、部局長が出席する会議において、試験的に実施した。なお、 全国の大学で授業中に実施したのは本学が初めてであった(シェイクアウ ト提唱会議事務局確認)。

シェイクアウト訓練の実施に際し、地震が発生した際の行動を啓発する 「キャンパスにおける地震発生時の初動対応」ポスターを各キャンパス毎: に作成し、トイレ等の大学構成員が目につきやすい場所に掲示した。また、 外国からの留学生や研究者のため、英語版と中国語版も作成し、掲示した。

(3) 「危機管理センター」や災害備蓄品倉庫に配備した災害備蓄品について 使用方法や備蓄品の品目等を各担当者が把握するため、災害備蓄品の使用 訓練を実施した(参加者41人)。

また、平成25年度に設置した災害対応のマンホールトイレや非常電源設 備等を使用する訓練を、地域の区役所及び自治会の参加を得て、2回実施: (参加者34人。うち、新潟市西区役所職員4人、地域住民4人)し、併せ て緊急地震速報告知システムにより24時間体制で放送される外部スピーカ からの音声について、地域住民にも音声が届くことを説明し理解を得た。

4. 情報セキュリティ監査の実施 (年度計画 [90-2])

・「新潟大学情報セキュリティ監査基本計画書」及び「新潟大学情報セキュ リティ監査実施計画書」に基づき、監査を実施した。

監査対象システム(人事給与統合システム,財務会計システム,出張旅 費システム) について、11~3月に、予備調査及び本調査(情報セキュリ ティポリシー準拠性監査、ネットワーク監査、サーバ監査)を実施し、監 査結果をとりまとめた。監査結果に基づき、システム利用者に対して「情 報セキュリティに関する教育・研修」の実施やサーバ等のセキュリティパ ッチが適用されていない事例等について、改善事項の是正を求め、情報セ キュリティ・インシデントの対応能力の向上を図った。

- ・コンプライアンスに関して,新採用職員研修,科研費説明会,研修医及び 新採用看護職員オリエンテーション、新入生セミナー、ガバナンスセミナ 一等の多様な教育・研修会等を開催した(参加者:教職員延べ1,358人, 学生2,097人)。平成26年度は、「新潟大学ガバナンスセミナー」(3月)を 開催し、監事を講師とし、役職者33人に対して、「新潟大学のガバナンス とコンプライアンスの強化のために」と題する講演を行った。
- ・コンプライアンスの推進を目的とし、併せて教職員が災害や事故発生時に 迅速かつ的確に対応するため、本学が作成している危機管理、安全管理並 びにコンプライアンス等に関するマニュアル類を一冊のバインダーにファ イリングした「新潟大学教職員ハンドブック」を作成し、平成27年4月1 日からの雇用期間が1年を超えることが見込まれる者全員を対象として, 平成27年度初めに配付することとした。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」(平成26年2 月改正)及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライ ン」(平成26年8月改正)を踏まえ、研究費の不正使用防止及び研究活動 の不正行為防止を含む本学の全ての活動に関するコンプライアンス体制の 整備・充実のために、関係規則等の制定・改正を行った。 (平成27年1月1日施行)
 - ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス規則」(制定)
 - 「国立大学法人新潟大学公益通報者保護規程」(改正)
 - ・「国立大学法人新潟大学コンプライアンス委員会規程」(改正)
 - ・「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」(改正)
 - ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」(改正)
 - ・「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程 (改正)
 - 「新潟大学における研究費等の不正使用に係る予備調査実施要項」(改正) (平成27年4月1日施行)
 - ・「新潟大学の研究活動の不正行為防止に関する基本方針」(制定)
- ・「新潟大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」(改正)
- 「新潟大学における研究活動の不正行為に係る予備調査実施要項」(改正)
- ・コンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成27年4月に総務部にコ ンプライアンス室を設置し、法律に関する専門的知識を有する特任専門員 として総務部に配置していた弁護士資格を持つ職員を、副室長兼法務管理 監として配置することとした。

6. 公的研究費の不正使用防止に関する取組(年度計画【92-1】【92-2】)

- ・会計ルールの周知徹底を図るため、会計事務担当者を対象とした研修に加え、監査法人を講師として教員を対象に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正を踏まえた研修会を開催(2回、参加者合計359人)し、改めて公的研究費の運用についてのルール説明を行うとともに、内容の理解度チェックを行い、研修内容の定着を図った。また、当日出席できなかった教職員が閲覧できるように学内専用ウェブサイトに研修会資料を掲載するとともに、研修会の様子を動画配信することで、研修内容の周知徹底を図った。
- ・「新潟大学における研究費等の不正防止計画」(1月1日付改正)では、① 不正発生要因と防止計画、②不正防止計画に係る内部監査・モニタリング の体制、③不正発生要因の把握・分析と不正防止計画の見直し、について 明確にした。本計画に基づき、以下の取組等を1月より実施した。
 - (a) 研究費等の管理・運営に係る教職員から、会計ルールを遵守することの誓約書の提出を求めることとし、研究費の不正使用防止の意識向上を図った。また、教職員が競争的資金等の申請を行う場合には、誓約書を提出していることを必須条件とすることにより実効性を確保した。
 - (b) 取引業者に対して、不正に協力しないこと、不正を持ちかけられた場合は通報すること等を主旨とする誓約書の提出を求めた。また、この取組を研修会や会計ハンドブック等において学内周知を行うことにより内部牽制の強化を図り、不正防止の環境を構築した。
- (c) 謝金の「臨時業務実施報告書」の様式を改正し、業務実施者の履行確認の適正実施や虚偽の記載等を行うことが不正行為となること、更に不正行為を発見した場合には通報することを強調して記載することにより、不正防止の環境を構築した。
- (d) 持ち出しやすい小型デジタル製品など特定の物品については、「換金性 の高い物品の管理業務手順書」を策定、研修会等で周知し、少額等資産 に準じた管理を行うこととした。
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正において、特殊な役務等の納品検収の運用ルールの明確化等が求められていることから、過去の内部監査の結果を踏まえ、納品検収が困難な物品の検収方法を含む「検収業務マニュアル」を策定(2月)し、学内に周知するとともに実施した。

7. 教員等個人宛で寄附金の適正な取扱いに関する取組(年度計画【92-1】)

・平成25年度から,「教員等個人宛て寄附金」の個人経理防止に向けた改善方策として,研究助成金を「寄附金」として受け入れていたものを科研費と同様に「預り金」として経理することで,研究助成金の受入手続きの簡素化及び使用に対する利便性の向上,研究助成金の個人経理のリスク軽減を図っており,平成26年度においては,研究助成団体のウェブサイトを巡回閲覧し,本学教員の助成金受給の有無を確認するとともに,財務会計データと照合することにより,教員による大学への入金の遺漏がないかチェックを行った。

Ⅲ 予算 (人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 44億円	1 短期借入金の限度額 4 4 億円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生 等により緊急に必要となる対策費として借り入 れることが想定されるため。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地(新潟県妙高市大字関川 2413,面積3,286.78㎡)を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舎(学生寄宿舎:六花寮)の跡地(新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番 18,土地面積10,100.58㎡,建物面積5,292.67㎡)を譲渡する。 (3) 教育学部宿泊施設(和光寮)の跡地(新潟県長岡市地蔵1丁目1番6号,土地面積2,451.23㎡,建物面積1,675.22㎡)を譲渡する。 (4) 歯学部の土地の一部(新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番1,面積226.81㎡)を譲渡する。 (5) 医歯学総合病院の土地の一部(新潟県新潟市中央区旭町通一番町字南山754番地3,面積1,377.00㎡)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い,本学の土地及び建物について担保に供する。	2413, 面積3,286.78㎡)を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舎(学生寄宿舎:六花寮)の跡地(新潟県新潟市中央区関屋字風砂除2番18,土地面積10,100.58㎡,建物面積5,292.67㎡)を譲渡する。 (3) 医歯学総合病院の土地の一部(新潟県新潟市中央区旭町一番町字南山754番地3,面積1,377.00㎡)を譲渡する。	乗り入れに伴う東側公道改修計画)に基づく本学 敷地の売払いについては、平成27年1月9日に新 潟市と土地売買契約を締結し、売払い手続きを完 了した。 2 担保に供する計画 なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合	○ 決算において剰余金が発生した場合	決算における剰余金の発生及び取崩なし
教育,研究,診療その他の事業の質の向上及 び組織運営の改善に充てる。	教育,研究,診療その他の事業の質の向上及 び組織運営の改善に充てる。	

Ⅵ その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
・医歯学総合病院 総	产定額(百万円) 会額 8,927	財源施設整備費補助金、	施設・設備の内容・基幹・環境整備(と	予定額 (百万円) 総額 2,649	財源施設整備費補助金	施設・設備の内容・基幹・環境整備(と	決定額 (百万円) 総額 2,607	財源施設整備費補助金
外来診療標, ・医歯・療情 (医幹・療情 (医中療性 ・医中療性 ・医中療性 ・医中療性 ・医中療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・医療性 ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので ・ので		(1,516百万円) 長期借入金 (6,937百万円) 国立大学財務・経 営センター施設費交付 金 (474百万円)	りこわし・環境整備等)・総合研究棟改修(学系)・総合研究棟改修(学系)・総合研究棟政様・で学系・中央機械棟耐震改権が、人社系・はので、人社ののでは、大社のでのでは、大社のでのでは、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は、大は		(2,312百万円) 長期借入金 (264百万円) 国立大学財務・経 営センター施設費交付 金 (73百万円)	りこかし・環境整備等)・総合研究棟改修で発系)・総合研究棟改修で発系)・総合系列・中央機械解析研察・総合の人社のでは、人会のは、人会のは、大きには研究のでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに		(2,278百万円) 長期借入金 (256百万円) 国立大学財務・経 営センター施設費交付 金 (73百万円)
した施設・設備の整備の改修等が追加さ(注2) 小規模改修につとして試算していなお、各事業年・経営センター施事業の進展等によ	ために必要な業務 整備や老朽度合等 されることもある いて平成22年度 る。 度の施設整備費 設費交付金,長 り所要額の変動	務の実施状況等を勘案 を勘案した施設・設 。	(注) 金額については見i 等を勘案した施設・ ・設備の改修等が追り	設備の整備や老枠	万度合等を勘案した施設			

〇 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備(とりこわし・環境整備等)については、平成24年度~平成25年度の複数年事業の繰越分であり、201百万円執行した。 ・総合研究棟改修(歯学系)について、A・B棟改修は24年度単年度事業の繰越分、E棟改修は平成26年度~平成27年度の複数年事業の繰越分であり、 合計711百万円執行した。(事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。)
- ・総合研究棟改修(工学系)について、A棟改修は平成24年度~平成25年度の複数年事業の繰越分、B棟改修は平成25年度単年度事業の繰越分であり、

合計1,313百万円執行した。

- ・中央機械棟耐震改修については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、16百万円執行した。
- ・総合研究棟耐震改修(人社系)については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、70百万円執行した。
- ・生命・食料科学分野における先端農業バイオ研究の人材養成機能の強化と産業界との連携力強化については、平成25年度単年度事業の繰越分であり、 125百万円執行した。
- ・基幹・環境整備(中央監視設備改修)については、平成26年度~平成27年度の複数年事業であり、84百万円執行した。(事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。)
- ・災害復旧事業(佐渡市小田)については、平成26年度単年度事業であり、14百万円執行した。(事業未完了のため、翌年度へ繰越あり。)
- ・小規模改修については、五十嵐地区、旭町地区において防水改修工事等を行った。(73百万円)
- ・年度計画と実績の主な差異は、以下のとおり。

施設整備費補助金 34百万円の減

- ・総合研究棟改修(歯学系)のうち、E棟改修事業の平成27年度への繰越-43百万円
- ・基幹・環境整備(中央監視設備改修)の平成27年度への繰越、及び不用額の返還-5百万円
- ・災害復旧事業(佐渡市小田)が採択されたことに伴う増+14百万円

長期借入金 8百万円の減

・ 基幹・環境整備(中央監視設備改修)の平成27年度への繰越-8百万円

Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 優秀な人材の雇用・確保に向けて、インセンティブの働く処遇体系や人事評価体系など人事制度を整備する。 ○ キャリアパスや研修制度等に基づく計画的人材養成等を行い、職員の能力・意欲の向上を図る。 ○ 積極的な女性登用などのポジティブアクションの取組を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,086百万円(退職手当は除く。)	体系のあり方について検討を行い,優秀な人材 確保に引き続き取り組む。 教員の流動性を高め,教育研究の活性化を促 進するため,年俸制等の活用を進める。	・教員の個人評価を 一大学展した ・教員の個人に行動を 一大学展した 一大学展した 一大学展した 一大学展 一大学展 一大学展 一大学展 一大学展 一大学展 一大学展 一大学展 一大学を 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学 一大学

〇 別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a)	×100 (%)
人文学部 人文学科 (従前の課程) 行動科学課程 地域文化課程 情報文化課程	912	912	992	964 9 15 4	108.8	105. 7
教育学部 学校教員養成課程 学習社会ネットワーク課程 生活科学課程 健康スポーツ科学課程 芸術環境創造課程 (従前の学部)	1, 480	880 180 60 120 240	1, 578	924 194 69 133 258	106. 6	105. 0 107. 8 115. 0 110. 8 107. 5
教育人間科学部 学校教育課程 学習社会ネットワーク課程 芸術環境創造課程	_	- - -	7	4 1 2	-	- -
法学部 法学科	730	730	805	805	110. 3	110. 3
経済学部 経済学科(昼間コース) 経済学科(夜間主コース) 経営学科(昼間コース) 経営学科(夜間主コース)	1, 250	660 100 430 60	1, 394	733 115 469 77	111.5	111. 1 115. 0 109. 1 128. 3
理学部 数学科 物理学科 化学科 生物学科 地質科学科 自然環境科学科 育3年次編入学学部共通(外数)	780	140 180 140 80 100 120 20	887	166 211 164 92 119 135	113. 7	118. 6 117. 2 117. 1 115. 0 119. 0 112. 5
医学部 医学科 保健学科	1, 424	744 680	1, 449	759 690	101.8	102. 0 101. 5
歯学部 歯学科 口腔生命福祉学科	352	260 92	359	260 99	102. 0	100. 0 107. 6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
工学部 機械システム工学科 電気電子工学科	(a) 1, 960	(人) 352 292	(b) 2, 185	(人) 399 341	(b)/(a) 111.5	×100 (%) 113. 4 116. 8
情報工学科 福祉人間工学科 化学システム工学科 建設学科 機能材料工学科 第3年次編入学学部共通(外数)		256 200 312 312 196 40		287 231 354 346 227		112. 1 115. 5 113. 5 110. 9 115. 8
農学部 農業生産科学科 応用生物化学科 生産環境科学科 第3年次編入学学部共通(外数)	640	220 200 200 20 20	716	250 239 227	111.9	113. 6 119. 5 113. 5
学士課程 計		9, 528		10, 372		108.9
教育学研究科 学校教育専攻(修士課程) 教科教育専攻(修士課程)	94	30 64	101	33 68	107. 4	110. 0 106. 3
現代社会文化研究科 現代文化専攻(修士課程) 社会文化専攻(修士課程) 法政社会専攻(修士課程) 経済経営専攻(修士課程) (従前の専攻)	120	20 40 20 40	124	17 38 14 47	103.3	85. 0 95. 0 70. 0 117. 5
共生社会論専攻(修士課程) 社会文化論専攻(修士課程) 現代マネジメント専攻(修士課程)		- - -		2 3 3		- - -
自然科学研究科 数理物質科学専攻(修士課程) 材料生産システム専攻(修士課程) 電気情報工学専攻(修士課程) 生命・食料科学専攻(修士課程) 環境科学専攻(修士課程) (従前の専攻) 自然構造科学専攻(修士課程)	974	126 286 244 140 178	999	133 328 268 125 144	102. 6	105. 6 114. 7 109. 8 89. 3 80. 9
保健学研究科 保健学専攻(修士課程)	40	40	58	58	145. 0	145. 0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
医歯学総合研究科 医科学専攻(修士課程) 口腔生命福祉学専攻(修士課程)	(a) 52	(人) 40 12	(b) 29	(人) 21 8	(b)/(a) 55.8	×100 (%) 52. 5 66. 7
修士課程 計		1, 280		1, 311		102. 4
現代社会文化研究科 人間形成研究専攻(博士課程) 共生文化研究専攻(博士課程) 共生社会研究専攻(博士課程) (従前の専攻)	60	18 21 21	93	22 22 18	155. 0	122. 2 104. 8 85. 7
人間形成文化論専攻(博士課程) 地域社会形成論専攻(博士課程) 国際社会形成論専攻(博士課程)		- - -		18 10 3		- - -
自然科学研究科 数理物質科学専攻(博士課程) 材料生産システム専攻(博士課程) 電気情報工学専攻(博士課程) 生命・食料科学専攻(博士課程) 環境科学専攻(博士課程) (従前の専攻) 自然構造科学専攻(博士課程)	210	39 48 39 39 45	230	39 41 26 58 52	109. 5	100. 0 85. 4 66. 7 148. 7 115. 6
環境共生科学専攻(博士課程) 情報理工学専攻(博士課程) 保健学研究科 保健学専攻(博士課程)	18	18	31	9 4 31	172. 2	- - 172. 2
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻(博士課程) 分子細胞医学専攻(博士課程) 生体機能調節医学専攻(博士課程) 地域疾病制御医学専攻(博士課程) 口腔生命科学専攻(博士課程)	413	9 88 148 56 112	420	13 103 165 23 116	101. 7	144. 4 117. 0 111. 5 41. 1 103. 6
博士課程 計		701		774		110. 4
技術経営研究科 技術経営専攻(専門職学位課程)	40	40	40	40	100.0	100.0
実務法学研究科 実務法学専攻(専門職学位課程)	75	75	30	30	40.0	40.0
専門職学位課程 計		115		70		60. 9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
養護教諭特別別科	(a) (人) 50	(b) (人) 46	(b)/(a) ×100 (%) 92.0	
教育学部 附属幼稚園 学級数 3 附属新潟小学校 学級数 15 (うち複式学級3) 附属長岡小学校 学級数 12 附属新潟中学校 学級数 9 附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校 学級数 9 附属特別支援学校 学級数 9 (うちない) (うちない) (もずい) (もずい	90 498 450 360 360 60	62 481 375 357 362 64	68. 9 96. 6 83. 3 99. 2 100. 6 106. 7	

〇 計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程108.9%、修士課程102.4%、博士課程110.4%、専門職学位課程60.9%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

【平成25年度評価結果の課題事項に対する改善への取組状況】

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、平成22年度から平成25年度評価においても課題事項とされているところであり、平成26年度においても、技術経営研究科の定員充足率が100%である一方で、実務法学研究科は40%であったことから、専門職学位課程の定員充足率は60.9%にとどまった。全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、実務法学研究科において平成18年度から入学者が入学定員を下回っており、法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、実務法学研究科の今後の入学者確保が極めて困難であるとの判断に至り、平成27年度からの学生募集を停止することを決定し、平成26年3月に公表した(平成26年度入学者1人)。